

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第42期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 幸治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高久 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高久 学
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	135,828	152,021	162,811	169,770	121,281
経常利益又は経常損失() (百万円)	11,514	12,928	14,321	12,499	9,116
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	7,135	8,778	9,567	6,927	12,164
包括利益 (百万円)	7,290	8,436	9,374	6,219	11,887
純資産額 (百万円)	64,320	71,839	79,570	83,954	70,784
総資産額 (百万円)	173,609	190,929	202,531	217,086	239,032
1株当たり純資産額 (円)	1,660.61	1,842.79	2,040.75	2,153.24	1,815.45
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	184.35	225.86	245.41	177.68	311.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	168.66	207.50	245.37	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	37.6	39.3	38.7	29.6
自己資本利益率 (%)	11.7	12.9	12.6	8.5	-
株価収益率 (倍)	17.98	22.54	22.37	13.42	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,412	13,029	17,963	16,460	17,835
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,263	16,676	21,474	22,904	10,006
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,139	5,804	2,606	8,208	34,239
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,853	16,972	16,070	17,792	24,212
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,576 (7,091)	4,832 (7,752)	5,081 (8,200)	5,408 (9,045)	5,580 (9,712)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第41期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第42期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当連結会計年度の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	112,078	124,588	141,500	145,469	102,698
経常利益又は経常損失 () (百万円)	11,735	12,365	13,795	11,731	9,635
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,875	5,669	9,490	7,127	13,038
資本金 (百万円)	7,703	7,949	7,960	7,961	7,964
発行済株式総数 (千株)	19,477	39,209	39,218	39,218	39,219
純資産額 (百万円)	63,828	68,262	75,976	80,783	66,634
総資産額 (百万円)	161,600	171,945	185,726	196,946	219,555
1株当たり純資産額 (円)	1,647.92	1,751.03	1,948.58	2,071.91	1,709.00
1株当たり配当額 (円)	62.00	40.00	45.00	45.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(26.00)	(18.00)	(20.00)	(22.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	203.46	145.87	243.44	182.81	334.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	186.13	134.01	243.41	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	39.7	40.9	41.0	30.3
自己資本利益率 (%)	13.1	8.6	13.2	9.1	-
株価収益率 (倍)	16.29	34.89	22.55	13.04	-
配当性向 (%)	15.2	27.4	18.5	24.6	-
従業員数 (名)	2,984	3,167	3,383	3,668	3,861
(外、平均臨時雇用者数)	(5,862)	(6,322)	(6,894)	(7,795)	(8,581)
株主総利回り (%)	68.9	106.3	115.5	52.4	79.2
(比較指標：東証株価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	9,770	5,110	6,370	5,840	4,390
	(注) 6 3,400				
最低株価 (円)	5,660	2,942	4,475	1,800	1,986
	(注) 6 3,265				

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第41期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第42期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当事業年度の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

7. 株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

1979年9月	東京都葛飾区にて株式会社共立メンテナンスを設立
1979年10月	千葉県松戸市にて受託給食事業を開始
1980年4月	東京・神奈川地区にて学生寮事業を開始
1982年7月	本社を東京都千代田区淡路町に移転
1983年4月	名古屋地区にて学生寮事業を開始
1984年4月	東京地区にて受託寮事業を開始
1985年4月	東京地区にて社員寮事業、大阪地区にて学生寮事業を開始
1985年9月	大阪府吹田市に大阪支店（現・関西支店）を設置
1986年4月	大阪地区にて社員寮事業を開始
1986年12月	大阪地区にて受託寮事業を開始
1987年5月	千葉県にて外食事業を開始
1989年4月	札幌地区にて学生寮事業を開始
1990年4月	仙台地区にて学生寮事業を開始
1990年8月	(株)ガーデンヴィラ（(株)共立フーズサプライと商号変更）を設立
1990年10月	(株)サン・エンタープライズ（現・連結子会社：(株)共立エステート）の株式を100%取得
1991年4月	福岡地区にて学生寮事業を開始
1991年8月	仙台地区にて社員寮事業を開始
1992年4月	東京地区にて研修センター事業を開始
1993年1月	札幌地区にて受託給食事業を開始
1993年6月	本社を東京都千代田区外神田に移転。同時に名古屋営業所（現・名古屋支店）、札幌営業所（現・札幌支店）、仙台営業所（現・仙台支店）、福岡出張所（現・九州支店）を設置
1993年7月	長野県にてリゾートホテル事業（旧・ドーミーヴィラ事業）を開始
1993年8月	埼玉県にてドーミーイン（ビジネスホテル）事業を開始
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	名古屋・札幌地区にて社員寮事業を開始
1996年4月	福岡地区にて社員寮事業を開始
1996年12月	東京地区にてシニアライフ事業（旧・ウェルネスライフ事業）を開始
1997年10月	(株)共立トラスト（現・連結子会社）を設立
1998年1月	(株)共立フーズサプライ解散
1998年6月	(株)共立トラスト西日本を設立
1998年6月	(株)共立ケータリングサービス（現・連結子会社：(株)共立フーズサービス）を設立
1999年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年4月	(株)共立コミュニケーションを設立
1999年9月	(株)共立ライブネットを設立
1999年12月	(株)日本ブレスメントセンター（現・連結子会社）を設立
1999年12月	(株)日本ブレスメントセンターは(株)ジーアップキャリアセンターの株式を取得
2000年6月	(株)共立ファイナンシャルサービス（現・連結子会社）を設立
2000年6月	(株)共立トラストと(株)共立トラスト西日本が合併。社名は(株)共立トラスト
2001年3月	日産ビルネット(株)（現・連結子会社：(株)ビルネットと商号変更）の株式を100%取得
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2002年12月	(株)共立事業計画研究所を設立
2003年5月	本社を東京都千代田区外神田二丁目に移転（現住所）
2003年9月	(株)共立トラストと(株)共立コミュニケーションが合併。社名は(株)共立トラスト
2005年3月	(株)ビルネットは日交ファシリティマネジメント(株)の株式を100%取得
2005年10月	(株)共立トラストは会社分割を行い、(株)共立クリエイティブを設立
2007年4月	(株)ビルネットは日交ファシリティマネジメント(株)を吸収合併
2007年7月	(株)ビルネットは(株)セントラルビルワーク（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化
2008年6月	(株)共立事業計画研究所解散

2010年 5月	P K P事業（地方自治体向けアウトソーシング事業）を開始
2010年 6月	(株)共立クリエイティブ解散
2010年 9月	(株)共立ライブネット解散
2010年11月	関西支店を大阪府大阪市に移転（現住所）
2011年 7月	(株)韓国共立メンテナンス（現・連結子会社）を設立
2012年 8月	(株)共立アシストを設立
2014年 3月	(株)eco foodsの株式を100%取得
2015年 3月	(株)旅館奥ノ坊の株式を100%取得
2015年 7月	(株)共立トラストは(株)共立保険サービス（現・連結子会社）を設立
2016年 4月	台湾共立多美迎股份有限公司を設立
2017年 4月	Kyoritsu Maintenance (Thailand) Co., Ltd.を設立
2018年 1月	KTDL HOSPITALITY CO., LTD.（現・Kyoritsu Maintenance Vietnam Co.,Ltd.）の株式を100%取得
2018年 5月	(株)共立フーズサービスは(株)eco foodsを吸収合併
2018年 6月	Kyoritsu Maintenance (Thailand) Co., Ltd.はKyoritsu Maintenance Sriracha Co.,Ltd.を設立
2019年 7月	(株)共立フーズビジネス（現・連結子会社）を設立
2020年 4月	(株)玄南荘の株式を100%取得
2020年12月	(株)共立オアシスを設立
2021年 1月	台湾共立多美迎股份有限公司解散

3【事業の内容】

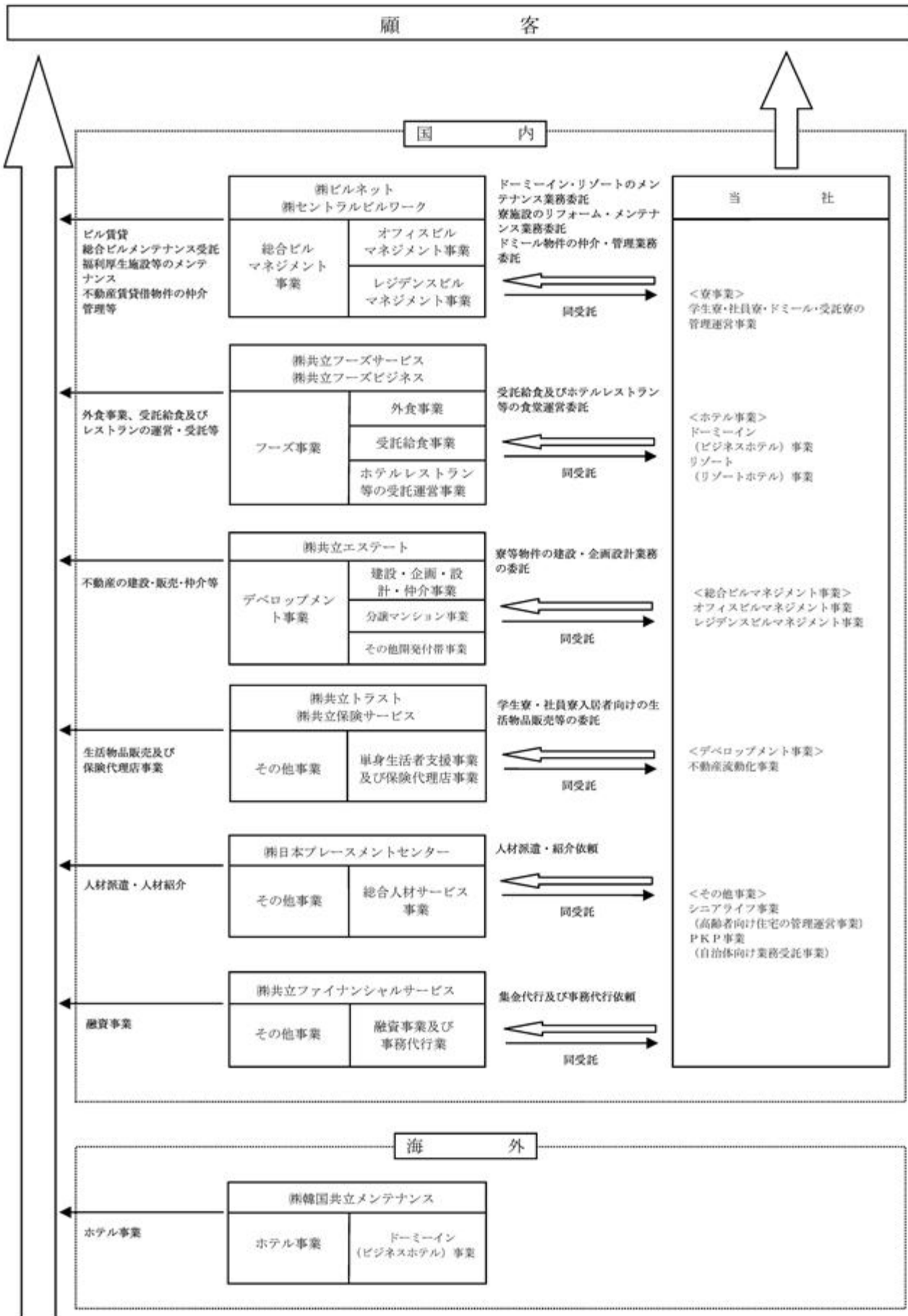
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社共立メンテナンス）、子会社17社及び関連会社3社により構成されており、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業	当社 他3社
ホテル事業	ドリーミン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業	当社 (株)韓国共立メンテナンス 他3社
総合ビル マネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業	当社 (株)ビルネット (株)セントラルビルワーク
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業	(株)共立フーズサービス (株)共立フーズビジネス (株)共立オアシス
デベロップメント 事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業	当社 (株)共立エステート
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業及び事務代行業 その他の付帯事業	当社 (株)共立トラスト (株)共立保険サービス (株)日本プレースメントセンター (株)共立ファイナンシャルサービス 他3社

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱共立エステート	東京都文京区	90	デベロップ メント事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社寮・ホテル 等の建設をしております。 建物を賃貸借しております。 役員の兼任等...有
㈱共立トラスト	東京都千代田区	50	その他事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社寮事業等 の入居者向け生活物品販売等を行って おります。 建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
㈱共立保険サービス (注)4	東京都千代田区	10	その他事業	100.00 (100.00)	-	当社寮事業等の入居者向け保険の取り 扱い等を行っております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等...無
㈱共立フーズサービス	東京都文京区	100	フーズ事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社ホテルレ ス トラン等の受託運営をしております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
㈱共立フーズビジネス	東京都文京区	100	フーズ事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社社員の昼 食 販売をしております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
㈱日本プレースメント センター	東京都中央区	255	その他事業	100.00	-	人材紹介及び人材派遣を依頼して お ります。 建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
㈱共立ファイナンシャル サービス	東京都千代田区	100	その他事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社寮事業の 集 金回収代行をしております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
㈱ビルネット (注)2	東京都千代田区	1,000	総合ビルマ ネ ジメント事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社リゾート・ ド ーミーイン事業のメンテナンスを し て おります。 建物を賃貸借しております。 役員の兼任等...有
㈱セントラルビルワーク (注)4	東京都中央区	27	総合ビルマ ネ ジメント事業	100.00 (100.00)	-	業務委託契約に基づき、当社グループ の 施設管理をしております。 役員の兼任等...無
㈱韓国共立メンテナンス (注)2	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウォ ン 11,150	ホテル事業	100.00	-	役員の兼任等...有

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。
4. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
寮事業	746	(2,890)
ホテル事業	1,806	(2,453)
総合ビルマネジメント事業	423	(729)
フーズ事業	329	(384)
デベロップメント事業	35	(-)
報告セグメント計	3,339	(6,456)
その他事業	1,931	(3,136)
全社(共通)	310	(120)
合計	5,580	(9,712)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,861 (8,581)	41.9	4.9	3,736,910

なお、正社員(特殊な就労形態である寮事業常駐管理社員を除く)については次のとおりであります。

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,166	33.5	5.9	4,343,323

セグメントの名称	従業員数(名)	
寮事業	746	(2,890)
ホテル事業	1,755	(2,453)
総合ビルマネジメント	-	(-)
報告セグメント計	2,501	(5,343)
その他事業	1,050	(3,118)
全社(共通)	310	(120)
合計	3,861	(8,581)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来「顧客第一」を原点に、ライフステージにおける様々な場面での「食」と「住」さらに「癒し」のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与することを経営方針としております。「お世話する心」を持った「現代版下宿屋」を事業の中核に人々の生活におけるあらゆる問題解決を企業指針とし、お役に立てるサービスの質の向上と発展を目指してまいりました。そして、今後さらに具体的な事業戦略として「中核事業である寮事業のさらなる拡大展開と収益力再強化」「次世代の収益の柱となるホテル事業の基盤強化と拡大」「第3の柱となる新規事業の早期確立」を実践し、企業体質を強化してサービスの向上に努め、顧客・取引先・地域社会の皆様により一層貢献すべく努力をいたします。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国内では2021年4月に3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、不透明な状況が継続していくものと予想されます。

このような中、下記の通り新型コロナウイルス感染症対策としてお客様に安全で安心してご利用いただけるサービスのご提供、コストセーブ及び新商品の企画に取り組んでおります。

《コロナ対策》

- ・グループ全事業所における感染拡大防止策の徹底（検温・消毒・光触媒・非接触対応など）
- ・一部ホテル及び外食店舗の臨時休業と時短営業の実施（変動費損失の抑制）
- ・賃料減額及び支援制度活用（雇用調整助成金ほか）

《新商品の企画》

- ・『新型コロナウイルス就学支援プログラム（寮費の無利子貸付）』
- ・『自宅からリゾートへ直幸往復便（タクシー往復送迎付き宿泊プラン）』
- ・『NEW LOCAL STAY プラン（地元限定プラン）』
- ・『密回避安心プラン』
- ・『WORK PLACE DORMY（泊まれるオフィス・住むホテル）』
- ・『共立総合法人会員プログラム 詩季倶楽部』

また、下記の通り向こう3期分の事業資金を確保いたしました。

《資金調達》

- ・日本政策投資銀行から長期借入100億円
- ・ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行約300億円
- ・コミット型シンジケートローン契約締結620億円

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と収益性及び資本効率向上の尺度として、連結ROE（自己資本利益率）を経営における重要な指標と位置づけており、その向上に努めることを目標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高状況

当社グループの主力事業である寮事業につきましては、下宿屋としての心を持って管理運営を行い、入居される方々には自宅と同じようなくつろぎの中で生活をしていただくことをモットーに事業を展開してまいりました。そして、学校様とは提携を結び自校の学生寮としてご利用していただき、企業様とは社員様の数の増減に合わせて必要な時、必要な部屋数だけを社員寮として契約いただくシステムを採用しております。これら、ほとんどの事業用土地・建物は地主様との賃借契約により開発しているため、上記のようなきめ細かな対応にかかわらず、学生寮では大口の学校様における指定寮扱いの解消、社員寮におきましては、レストラン等の進展に伴う大口契約企業様の一括解約等が生じ、大きな空室が発生した場合そのリスクは当社に帰属いたします。

ホテル事業におきましては、ドリーミン（ビジネスホテル）事業は長期滞在者を受け入れることやソフト・ハード面での他社との差別化により稼働が大きく左右されない仕組となっておりますが、景気動向による法人需要の低迷等により影響を受ける可能性があります。また、リゾート（リゾートホテル）事業におきましては、景気動向や天候不順、台風などの気象状況や地震の発生により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩んだ場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

フーズ事業におきましては、外食店舗は個人需要の低迷等により、またゴルフ場レストラン・受託食堂につきましては、受託先となっているゴルフ場及び企業様との受託契約が解約された場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 財務状態

当社グループは、持続的な成長のため、寮事業やホテル事業の開発が不可欠な要素の一つと考えております。開発に際しては会社全体の財務バランスを勘案しながら様々な財務手法を活用し、安全かつ最大限の効果を生むべく進めておりますが、不動産市場の停滞、資産価値の乱高下、既存開発資産の極度なキャッシュ・フローの低下、金融情勢の悪化等により開発が計画どおりに進まなかった場合、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・品質管理

当社グループの取扱う商品、サービスの提供にあたっては、食品衛生法の規定による衛生管理、個人情報保護法、旅館業法や消防法による安全管理等様々な法的規制・指導のもと、安全性が強く要請されております。当社グループにおいてはコンプライアンス体制、リスク委員会、社内統制システムにより法令厳守や実施状況の確認チェックを定期的に行っておりますが、万一不測の事態により食中毒・個人情報漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用を傷つけ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 「減損会計」の適用について

2002年8月9日付で企業会計審議会から「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」が公表され、それを踏まえて2003年10月31日付で（財）財務会計基準機構・企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（適用指針第6号）が公表されております。これに対応して、当社グループが所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産並びにリース資産において、急激な経済情勢の変化や金融情勢の悪化等により事業の恒常的なキャッシュ・フローの将来にわたる収益性の著しい低下が認識された場合、「減損会計」処理を適用し業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な契約

当社グループの重要な事業施設である、寮事業所及びホテル事業所につきましては、主として建物所有者から契約期間10年～20年の長期賃借契約により一括賃借しており、一部の長期賃借契約には相互に中途解約が不可能なものがあり、当該事業所における稼働・収益が著しく悪化した場合には、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年3月末現在の中途解約が不可能な事業所は71棟あり、解約不能未経過賃借料残高合計は112,563百万円であります。

(6) 有利子負債への依存及び金利動向の影響

当社グループは、事業資金について自己資金のほか、金融機関からの借入等により調達しており、総資産のうち有利子負債の占める比率は2021年3月期末において54.4%となっております。一方で、自社所有物件の一部について当社の管理運営・賃借契約付運用物件として投資家に売却する等の手法を活用して有利子負債依存度の低下を図っております。また、2021年3月期末における固定金利調達割合は74.2%であり、金利上昇局面における短期的な影響を限定的なものにしております。しかしながら、将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他のリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、緊急事態宣言が断続的に発出されるなど、ホテル事業を中心に現在においても当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼしております。このような中、当社グループにおいては、感染拡大を抑制するため、グループ全事業所における感染防止策の徹底（検温・消毒・光触媒・非接触対応など）、時差出勤の推進、海外出張の原則中止などお客様や従業員の安全を第一とした措置を講じております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、当社グループの業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい状況が続く中、2020年5月25日の緊急事態宣言解除後は、経済活動が段階的に再開し、景気持ち直しの動きが見られたものの、感染症の再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど激動の一年となり、先行きも不透明な状況となりました。

当社グループにおいては、寮事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外からの留学生の来日延期などがあり、期初稼働率は93.7%と前年より若干のマイナスにとどまりスタートいたしました。ホテル事業においては、インバウンドの急激な減少などがあったものの、6月以降は国内需要が上昇に転じ、『Go To トラベルキャンペーン』も追い風となり、グループ全体では、当第1四半期連結会計期間での赤字から反転し、当第2四半期、第3四半期連結会計期間と営業利益、経常利益ともに黒字化し、回復基調を継続いたしました。しかしながら、12月に入り感染症の再拡大による『Go To トラベルキャンペーン』の停止や、続いた緊急事態宣言の再発出により、ホテル事業の稼働率は急降下いたしました。2月に入り回復基調は取り戻したものの、寮事業、ホテル事業における新規開業費用やコミット型シンジケートローン契約締結に伴う費用の発生もあり、当第4四半期連結会計期間では大きな赤字となりました。一方で、このような中でも、お客様に安全で安心してご利用いただけるサービスのご提供や、コロナ下に対応した新商品の積極的開発に加え、当期を含む3期分の長期運転資金の確保にも取り組んでまいりました。更には、今後のV字回復を展望し、コストの全面見直しを実施し体質強化の布石を打ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、239,032百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,945百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金、販売用不動産、並びに建物及び構築物の増加などによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、168,247百万円となり、前連結会計年度末に比べ35,115百万円の増加となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金の増加などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、70,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,169百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金の減少などによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.6%となり、前連結会計年度末に比べ9.1ポイントの減少となりました。

b. 経営成績

売上高は121,281百万円（前期比28.6%減）、営業損失は9,057百万円（前期は11,205百万円の利益）、経常損失は9,116百万円（前期は12,499百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、感染防止策の一環として一部ホテルや外食店舗を一時休業したことや、一層の体質強化を図るべく韓国の1事業所並びにグローバルキャビン（簡易型ホテル）等を閉鎖したことなどによる特別損失を計上したことにより、12,164百万円（前期は6,927百万円の利益）と赤字決算となりました。

なお、一時休業や閉鎖等により、自宅待機した従業員に支給した休業手当の補填として雇用調整助成金を申請し、それぞれ営業外収益、特別利益に計上しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

寮事業

寮事業では、4月に全国で合計14事業所、1,095室を新たに開業いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大による海外からの留学生の来日延期や、企業の新入社員研修需要の減少などにより、寮事業全体での期初稼働率は93.7%（前年比5.0ポイント減）でスタートいたしました。

学生寮事業では、コロナ下における寮生様への経済的支援策として寮費の無利子貸付を行う『新型コロナウイルス就学支援プログラム（寮費の無利子貸付）』等を導入し、多くの寮生様にご利用いただいておりますが、留学生の来日再開には時間を要しており、売上高は23,651百万円（前期比9.1%減）となりました。

社員寮事業では、一部の企業で時期をずらした新入社員研修の実施などがあったものの、本格的な回復までには至らず、売上高は13,932百万円（前期比7.1%減）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介等もあり、売上高は4,833百万円（前期比3.1%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業であります。新型コロナウイルス感染症の影響による食事提供の一部停止などもあり、売上高は4,072百万円（前期比11.2%減）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数507ヶ所（前期比13ヶ所増・受託除く）、定員数は41,927名（前期比1,294名増）、売上高46,489百万円（前期比7.6%減）、営業利益4,903百万円（前期比38.9%減）となりました。

なお、2021年3月末現在の契約者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により37,906名（前期に比べ218名減）となりました。

ホテル事業

ホテル事業では、今後を展望し、当第4四半期連結会計期間にドリーイン事業で「天然温泉 鶴港の湯 ドリーインPREMIUM長崎駅前」、「天然温泉 蓮花の湯 御宿 野乃 京都七条」、「天然温泉 浪漫湯 ドリーイン神戸元町」、「天然温泉 豊穰の湯 ドリーイン池袋」の4事業所をオープンし、リゾート事業では「湯めぐりの宿 修善寺温泉 桂川」、「湯めぐりの宿 奥飛騨温泉 平湯館」、「和倉温泉 白鷺の湯 能登 海舟」の3事業所をオープンいたしました。

当期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けスタートしたものの、5月の緊急事態宣言解除以後、稼働率は急回復し、特にリゾート事業においては、『Go To トラベルキャンペーン』の効果も受け、国内旅行者の増加により課題であった平均客室単価も前年同期を上回って推移いたしました。しかしながら、1月の緊急事態宣言再発出により稼働率が再び急低下し、2月に入り回復基調に転じたものの大きく収益を圧迫しました。また、ドリーイン事業においては、業界平均稼働率を大きく上回っているものの、インパウンドの減少や出張抑制の影響により前年水準には戻りきらず、特に大阪地区の回復には時間を要しております。平均客室単価についても前年同期を下回ったままとなりました。

このような中、新型コロナウイルスの感染防止対策などの環境変化に対応した新商品として、温泉や食事付きでテレワークに対応した『WORK PLACE DORMY（泊まれるオフィス・住むホテル）』や、リゾート事業における国内旅行者をターゲットとした『自宅からリゾートへ直幸往復便（タクシー往復送迎付き宿泊プラン）』等の開発を促進してまいりました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数121ヶ所、客室数18,354室（前期比698室増）、売上高46,246百万円（前期比41.4%減）、営業損失は13,130百万円（前期は4,853百万円の利益）となりました。

総合ビルマネジメント事業

総合ビルマネジメント事業では、改修工事の一部遅延や減少などにより、売上高は16,012百万円（前期比3.9%減）となりましたが、業務の内製化等によるコスト削減により、営業利益は624百万円（前期比2.1%増）となりました。

フーズ事業

フーズ事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、ホテルレストランの稼働減少や、感染拡大防止のための外食店舗の時短営業や一時休業などの影響により、売上高は5,291百万円（前期比28.1%減）となり、営業損失は10百万円（前期は110百万円の利益）となりました。

デベロップメント事業

デベロップメント事業では、当期は不動産流動化を実施しなかったことなどにより、売上高は12,610百万円（前期比24.5%減）となり、営業利益は650百万円（前期比52.8%減）となりました。

その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業であります。シニアライフ事業及びP K P事業が、着実に利益改善したことなどにより、これらの事業の合計は、売上高は15,510百万円（前期比16.1%増）となり、営業利益は606百万円（前期比1798.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ6,419百万円増加し、24,212百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純損失の影響により、前連結会計年度に比べ34,296百万円支出が増加し、17,835百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出の影響により、前連結会計年度に比べ12,898百万円支出が減少し、10,006百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入れによる収入の影響により、前連結会計年度に比べ26,031百万円収入が増加し、34,239百万円の収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
寮	46,489	7.6
学生寮	23,651	9.1
社員寮	13,932	7.1
ドミール	4,833	3.1
受託寮	4,072	11.2
ホテル	46,246	41.4
ドリーイン事業	25,269	45.1
リゾート事業	20,977	36.3
総合ビルマネジメント	16,012	3.9
オフィスビルマネジメント事業	4,142	15.4
レジデンスビルマネジメント事業	11,869	0.9
フーズ	5,291	28.1
デベロップメント	12,610	24.5
報告セグメント計	126,650	25.5
その他	15,510	16.1
調整額	20,879	-
合計	121,281	28.6

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますので、ご参照下さい。会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(繰延税金資産)

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは各事業所を資産グループとして判断しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21,945百万円増加の239,032百万円（前連結会計年度末は217,086百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11,353百万円増加の61,944百万円（前連結会計年度末は50,590百万円）となりました。これは主に、販売用不動産が15,748百万円、現金及び預金が6,285百万円増加した一方、仕掛販売用不動産が9,847百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ10,582百万円増加の176,487百万円（前連結会計年度末は165,904百万円）となりました。これは主に、新規事業所の開業等により建物及び構築物が5,801百万円、繰延税金資産が3,613百万円増加した一方、建設仮勘定が2,527百万円減少したことなどによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加の600百万円（前連結会計年度末は591百万円）となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ35,115百万円増加の168,247百万円（前連結会計年度末は133,131百万円）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ21,232百万円減少の49,848百万円（前連結会計年度末は71,080百万円）となりました。これは主に、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が19,992百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ56,348百万円増加の118,398百万円（前連結会計年度末は62,050百万円）となりました。これは主に、長期借入金が31,080百万円、転換社債型新株予約権付社債が30,142百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,169百万円減少の70,784百万円（前連結会計年度末は83,954百万円）となりました。これは主に、利益剰余金が13,450百万円減少したことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、前期に比べ28.6%減の121,281百万円となりました。そのうち、寮事業売上高は、前期に比べ7.6%減の46,489百万円、ホテル事業売上高は、前期に比べ41.4%減の46,246百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高に連動し変動費が減少したほか、賃料減額などにより前期に比べ17.9%減の111,293百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高に連動し支払手数料が減少したことなどにより前期に比べ17.2%減の19,044百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、12,164百万円の損失となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

c.資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、事業所・リース物件の賃借料のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規事業所の取得及び開業費用、既存事業所の改修費用等によるものであります。

当社グループは、事業資金について自己資金のほか、金融機関からの借入等により調達しております。一方で、自社所有物件の一部について当社の管理運営・賃借契約付運用物件として投資家に売却する等の手法を活用して有利子負債依存度の低下を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は日本政策投資銀行より長期借入、2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行及びコミット型シンジケートローン契約枠の一部を実行したことにより130,043百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は24,212百万円となっております。

d.経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年11月10日に公表いたしました第42期第2四半期報告書にも記載しました通り、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画『Kyoritsu Jump Up Plan』は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、見直しをさせていただきたくこととし、準備が整い次第公表させていただきます。

e.セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要
財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

「2 事業等のリスク (5)重要な契約」をご参照下さい。

5【研究開発活動】

当社は、メニュー開発、新商品・新サービスの開発及びお客様のニーズを的確に把握するために、研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は当社のフーズ開発部により、推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、300百万円であります。

当連結会計年度における主要課題及び研究開発は、寮事業所及びホテル事業所での食事の新規メニュー開発と季節メニュー開発を行っております。なお、研究開発費については、専用厨房において製品の試作研究開発を一元的に行っているため、各セグメントに分配できません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「収益還元法に基づく高収益開発物件への投資」・「既存事業所の高付加価値化及び快適環境維持を目的とした投資」、また、成長分野の各事業において「事業の拡大を目的とした開発計画に基づく投資」を基本戦略とし、当連結会計年度では全体として12,440百万円の設備投資を実施いたしました。

寮事業においては、新規事業所の開設、既存事業所の快適環境維持を目的とした改修・改善を施工し、総額1,967百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容としましては、ドーミー桜新町他の既存事業所の土地建物の取得による支出を行いました。

ホテル事業においては、新規事業所の開設、事業の拡大を目的とした開発計画に基づく投資、既存事業所の更なる高付加価値化を目的として、総額10,431百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容としましては、の新規事業所用用地の取得による支出を行いました。

また、当連結会計年度において、減損損失442百万円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 2」に記載のとおりであります。

上記のほか、当連結会計年度における重要な設備の除却等はありません。

(注) 上記セグメント別の記載においては、「セグメント間取引消去」考慮前の金額によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ドミー世田谷桜丘 (東京都世田谷区)	寮事業	寮運営設備	58	670 (623.34)	5	734	-
ドミー溝の口 (神奈川県川崎市高津区)	寮事業	寮運営設備	75	119 (776.47)	0	195	1
AIMジャパントレーニングセンター春日部3号 (埼玉県春日部市)	寮事業	寮運営設備	82	250 (620.00)	3	335	-
上智大学専用葛西 インターナショナルハウス (東京都江戸川区)	寮事業	寮運営設備	10	371 (865.58)	1	383	-
ドミー高砂 (宮城県仙台市宮城野区)	寮事業	寮運営設備	106	178 (723.52)	3	288	-
ドミー琴似 (北海道札幌市西区)	寮事業	寮運営設備	160	178 (429.75)	4	343	-
ドミー文京台 (北海道江別市)	寮事業	寮運営設備	70	116 (829.76)	0	187	-
ドミー日暮里 (東京都荒川区)	寮事業	寮運営設備	12	164 (396.69)	0	177	-
ドミー池下 (愛知県名古屋市中種区)	寮事業	寮運営設備	29	121 (304.12)	0	151	1
シェアハウスドミー蔵 (埼玉県蔵市)	寮事業	寮運営設備	36	88 (378.07)	0	125	-
吉田学園学生会館1号館 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	0	87 (396.69)	-	87	-
吉田学園学生会館2号館 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	0	71 (393.05)	-	71	-
吉田学園学生会館新道東 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	101	77 (898.12)	1	180	2
一之江寮 (東京都江戸川区)	寮事業	寮運営設備	193	498 (1,421.48)	0	691	-
ドミー登戸 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	190	512 (1,378.50)	1	704	-
ドミー東長崎 (東京都豊島区)	寮事業	寮運営設備	127	261 (639.26)	0	389	-
ドミー平尾 (福岡県福岡市中央区)	寮事業	寮運営設備	120	187 (1,032.64)	2	311	-
ドミー中野島 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	58	136 (763.63)	1	196	-
ドミー宮の森 (北海道札幌市中央区)	寮事業	寮運営設備	125	124 (1,305.77)	2	252	2
ドミー赤坂けやき通り (福岡県福岡市中央区)	寮事業	寮運営設備	163	262 (649.83)	3	429	-
ドミールガーデン田無 (東京都西東京市)	寮事業	寮運営設備	1	95 (318.84)	-	97	-
ドミー佐賀 (佐賀県佐賀市)	寮事業	寮運営設備	42	150 (1,098.66)	0	193	-
RUID朝霞台 (埼玉県朝霞市)	寮事業	寮運営設備	379	1,036 (992.12)	1	1,417	2
ドミー高尾 (東京都八王子市)	寮事業	寮運営設備	611	569 (5,696.42)	12	1,192	-
ドミールガーデン柏 (千葉県柏市)	寮事業	寮運営設備	17	126 (296.00)	-	143	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSGカレッジリーグ駅前 (新潟県新潟市中央区)	寮事業	寮運営設備	190	107 (534.06)	0	298	2
ドーミー松戸 (千葉県松戸市)	寮事業	寮運営設備	61	234 (1,827.86)	0	296	2
ドーミー金沢 (石川県金沢市)	寮事業	寮運営設備	412	336 (1,689.02)	6	755	2
ドミール北10条 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	98	151 (640.82)	0	250	-
グランハイツ (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	67	147 (207.50)	0	216	-
グランハイツ (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	36	80 (110.80)	0	117	-
アーバンスクエア東石神井 (東京都練馬区)	寮事業	寮運営設備	93	168 (433.38)	0	263	-
ドミール登戸 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	105	161 (499.17)	-	267	-
カーサアルティスタ (東京都練馬区)	寮事業	寮運営設備	67	199 (552.42)	0	267	-
ドミール京町堀 (大阪府大阪市西区)	寮事業	寮運営設備	167	102 (271.76)	0	270	-
ドミール桜川 (大阪府大阪市浪速区)	寮事業	寮運営設備	298	179 (526.51)	4	482	-
ドミール錦糸町 (東京都墨田区)	寮事業	寮運営設備	670	586 (531.63)	-	1,257	-
ドミール錦糸町2 (東京都墨田区)	寮事業	寮運営設備	1,080	1,385 (605.44)	0	2,465	-
ドミール江戸堀 (大阪府大阪市西区)	寮事業	寮運営設備	302	352 (433.51)	-	654	-
明治大学国際交流寮 狛江インターナショナルハウス (東京都狛江市)	寮事業	寮運営設備	419	- (-)	0	420	2
学校法人松商学園 源智寮 (長野県松本市)	寮事業	寮運営設備	338	126 (857.14)	0	465	-
ドーミー金町2 (東京都葛飾区)	寮事業	寮運営設備	349	190 (1,327.09)	1	541	-
東京理科大学葛飾コミュニティ ハウス (東京都葛飾区)	寮事業	寮運営設備	337	268 (1,127.60)	0	606	2
ドーミー南福岡 (福岡県福岡市博多区)	寮事業	寮運営設備	141	123 (801.22)	2	267	1
ドーミー札幌2 (北海道札幌市北区)	寮事業	寮運営設備	164	105 (769.37)	2	272	-
東京理科大学野田国際コミュニ ティハウス (千葉県野田市)	寮事業	寮運営設備	697	- (-)	1	699	-
ドーミー福大前 (福岡県福岡市城南区)	寮事業	寮運営設備	359	- (-)	2	361	-
ドーミー京都西陣 (京都府京都市上京区)	寮事業	寮運営設備	413	- (-)	2	416	2
ドーミー駒沢 (東京都世田谷区)	寮事業	寮運営設備	84	1,524 (2,270.57)	0	1,609	2
メゾン音羽 (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	489	- (-)	2	492	2
ドーミー浄水 (愛知県豊田市)	寮事業	寮運営設備	189	330 (1,922.00)	1	521	2
ドミール白川 (岐阜県大野郡白川村)	寮事業	寮運営設備	122	- (-)	0	123	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京理科大学野田国際コミュニ ティハウスANNEX (千葉県野田市)	寮事業	寮運営設備	457	- (-)	2	460	-
ドーミー東大阪 (大阪府東大阪市)	寮事業	寮運営設備	523	267 (1,084.36)	7	798	2
ドミール今池 (愛知県名古屋市)	寮事業	寮運営設備	85	165 (496.22)	0	250	-
ドーミー沖縄おもろまち (沖縄県那覇市)	寮事業	寮運営設備	505	384 (904.06)	7	896	-
ドーミー広島駅前2 (広島県広島市)	寮事業	寮運営設備	119	121 (576.63)	1	242	2
ドーミー小金井Net (東京都小金井市)	寮事業	寮運営設備	57	235 (413.28)	0	292	2
ドーミー小金井 (東京都小金井市)	寮事業	寮運営設備	70	182 (322.15)	0	253	-
東京工業大学梶ヶ谷国際寮 (神奈川県川崎市高津区)	寮事業	寮運営設備	68	176 (503.43)	0	245	-
新百合ヶ丘コミュニティハウス レジデンス (神奈川県川崎市麻生区)	寮事業	寮運営設備	146	262 (2,120.41)	1	410	2
ドミール堺筋本町 (大阪府大阪市中央区)	寮事業	寮運営設備	359	312 (320.91)	0	671	-
ドーミー桜新町 (東京都世田谷区)	寮事業	寮運営設備	63	869 (948.76)	1	934	2
ドーミー新潟明石通 (新潟県新潟市中央区)	寮事業	寮運営設備	805	131 (696.55)	26	963	2
その他学生寮・社員寮 (東京地区 306棟)	寮事業	寮運営設備	3,057	- (-)	547	3,605	250
(大阪地区 61棟)			110	- (-)	140	251	91
(その他地区 77棟)			191	- (-)	215	407	191
学生寮・社員寮 計507棟	寮事業	-	17,160	16,433 (49,553.94)	1,037	34,631	571
受託寮・社員食堂 273ヶ所	寮事業	寮運営設備	0	- (-)	4	4	175
ラピスタ伊豆山 (静岡県熱海市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	461	221 (2,189.08)	4	687	13
箱根小涌谷温泉 水の音 (神奈川県足柄下郡箱根町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,328	493 (21,363.05)	16	1,837	30
ウェルネスの森伊東 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	630	181 (19,187.91)	9	822	21
京都五条 瞑想の湯 ホテル秀峰閣 (京都府京都市東山区)	ホテル事業	ホテル運営 設備	143	110 (945.19)	9	263	16
ウェルネスの森那須 (栃木県那須郡那須町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	309	466 (304,711.64)	9	785	16
淘心庵 米屋 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	207	156 (7,947.51)	4	368	14
八幡野温泉郷 杜の湯 きらりの里 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	984	1,089 (23,792.62)	11	2,085	24
奥飛騨温泉郷 平湯 匠の宿 深山桜庵 (岐阜県高山市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	846	400 (19,950.84)	25	1,272	25

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ラピスタ大雪山 (北海道大川郡東川町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	889	- (-)	12	901	6
飛騨花里の湯 高山桜庵 (岐阜県高山市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,297	465 (2,046.85)	27	1,790	15
カムイの湯 ラピスタ阿寒川 (北海道釧路市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,804	- (-)	13	1,817	24
鳴子温泉 湯元 吉祥 (宮城県大崎市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,824	127 (214,232.41)	33	1,986	20
いにしへの宿 月夜のうさぎ・ お宿 佳雲 (島根県出雲市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	4,573	219 (9,963.61)	51	4,843	39
湯けむりの宿 稲住温泉 (秋田県湯沢市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	2,412	126 (50,643.03)	54	2,593	19
湯めぐりの宿 奥飛騨温泉 平湯館 (岐阜県高山市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	2,039	155 (18,018.49)	294	2,489	-
湯めぐりの宿 修善寺温泉 桂川 (静岡県伊豆市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,832	521 (9,098.32)	74	2,429	23
その他 103ヶ所	ホテル事業	ホテル運営 設備	11,801	18,731 (4,722,620.48)	2,388	32,922	1,450
ホテル事業所 計120ヶ所	ホテル事業	-	33,387	23,468 (5,426,711.03)	3,042	59,898	1,755
フーズ事業 計7店舗	フーズ事業	外食店舗 運営設備	2	- (-)	0	2	-
総合ビルマネジメント事業 計7ヶ所	総合ビルマネ ジメント事業	-	-	- (-)	-	-	-
その他の事業用地等	その他事業他	その他設備	414	440 (1,988.67)	47	902	1,050
本社・支店6ヶ所	全社	事務所	777	1,028 (891.34)	104	1,911	310
合計	-	-	51,742	41,371 (5,479,144.98)	4,236	97,350	3,861

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2. 提出会社のその他設備は、車両運搬具・器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 提出会社のその他の事業用地等には、福利厚生施設が含まれております。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。連結会社以外から賃借している設備の年間賃借料は、33,898百万円であります。
5. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)
W I D花小金井2 他 (東京都小平市)	寮事業	建物	2006年11月～ 2028年3月	111
南紀白浜 浜千鳥の湯 海舟 他 (和歌山県西牟婁郡白浜町)	ホテル事業	建物	2005年3月～ 2032年11月	201

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)共立エステート	本社 (東京都文京区) 賃貸用不動産 (東京都北区他)	デベロップメント事業	事務所・ 賃貸用不動産	537	704 (1,938.02)	13	1,255	35
(株)共立トラスト	本社 (東京都千代田区)	その他事業	事務所	-	- (-)	0	0	3
(株)共立保険サービス	本社 (東京都千代田区)	その他事業	-	-	- (-)	-	-	4
(株)共立フーズサービス	本社 (東京都文京区) 外食店舗運営設備 (東京都千代田区他)	フーズ事業	事務所・外食店 舗運営設備	10	- (-)	16	26	288
(株)共立フーズビジネス	本社 (東京都文京区) 外食店舗運営設備 (東京都千代田区他)	フーズ事業	事務所・外食店 舗運営設備	67	- (-)	4	71	41
(株)日本プレースメント センター	本社 (東京都中央区)	その他事業	事務所	13	- (-)	1	15	843
(株)共立ファイナンシャル サービス	本社 (東京都千代田区)	その他事業	事務所	1	- (-)	2	3	31
(株)ビルネット	本社 (東京都千代田区) 賃貸用不動産 (東京都中央区他)	総合ビルマネジ メント事業	事務所・ 賃貸用不動産	810	3,751 (1,409.01)	38	4,601	407
(株)セントラルビルワーク	本社 (東京都中央区)	総合ビルマネジ メント事業	事務所	1	- (-)	0	1	16

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
2. 国内子会社のその他設備は、車両運搬具・器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、420百万円であります。
4. 上記以外の主要な賃借及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)韓国共立メンテナンス	本社 (韓国ソウル特別市) ホテル運営設備 (韓国ソウル特別市)	ホテル事業	事務所・ ホテル運営設備	223	- (-)	80	303	51

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
2. 在外子会社のその他設備は、器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、412百万円であります。
4. 上記以外の主要な賃借及びリース設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当連結会計年度末時点では、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は20,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
寮事業	1,700	学生寮・社員寮の新設	自己資金及び借入金
ホテル事業	18,200	ドリーミン・リゾートの新設及び設備改修	同上
その他事業	100	既存高齢者向け住宅の取得	同上
合計	20,000		

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

寮事業は、学生寮・社員寮の新設1,700百万円であります。

ホテル事業は、ドリーミン・リゾート事業用設備の新設等17,000百万円、その他既存事業所の改修1,200百万円であります。

その他事業は、既存高齢者向け住宅の取得100百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,000,000
計	59,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,219,818	39,219,818	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,219,818	39,219,818		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2021年1月13日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注)1	普通株式 6,365,372
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	4,713.0
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 4,713.0 資本組入額 2,357
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債に付されたものであり、本社債と本新株予約権を分離しての譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び 価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,142

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2.(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行又は一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2021年2月12日から2026年1月15日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。
ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2026年1月15日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の記載の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記2（2）と同様の調整に服する。
- （ ）合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	25,053	19,477,226	48	7,703	48	8,508
2017年4月1日 (注) 2	19,477,226	38,954,452	-	7,703	-	8,508
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	254,786	39,209,238	246	7,949	246	8,754
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	9,092	39,218,330	10	7,960	10	8,765
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	496	39,218,826	1	7,961	1	8,766
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	992	39,219,818	3	7,964	3	8,769

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	32	33	337	211	18	20,961	21,593	-
所有株式数 (単元)	1	91,151	5,552	77,708	94,750	57	120,619	389,838	236,018
所有株式数 の割合(%)	0.00	23.38	1.42	19.93	24.30	0.01	30.94	100	-

- (注) 1. 自己株式229,475株は「個人その他」に2,294単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に8単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)マイルストーン	東京都葛飾区東水元2丁目37-10	4,242	10.88
一般財団法人共立国際交流奨学財団	東京都千代田区外神田2丁目17-3 アヤベビル 4階	2,037	5.22
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,886	4.83
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,804	4.62
石塚 晴久	東京都葛飾区	1,052	2.70
NORTHERN TRUST CO (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	940	2.41
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	792	2.03
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE- UCITS CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	787	2.01
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	675	1.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	630	1.61
計	-	14,850	38.08

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口) 1,886千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,804千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,754,400	387,544	-
単元未満株式	普通株式 236,018	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,219,818	-	-
総株主の議決権	-	387,544	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田 二丁目18番8号	229,400	-	229,400	0.58
計	-	229,400	-	229,400	0.58

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	801	2
当期間における取得自己株式	218	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	170	0	-	-
保有自己株式数	229,475	-	229,693	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」ことが最重要施策の一つと認識しており、また、「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき判断させて頂いております。

当期におきましては、最終損失となりましたが、「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という利益配分の基本スタンスに基づき、期末配当を10円とし、中間配当と合わせて20円とさせて頂きたいと存じます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月9日 取締役会決議	389	10
2021年6月25日 定時株主総会決議	389	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

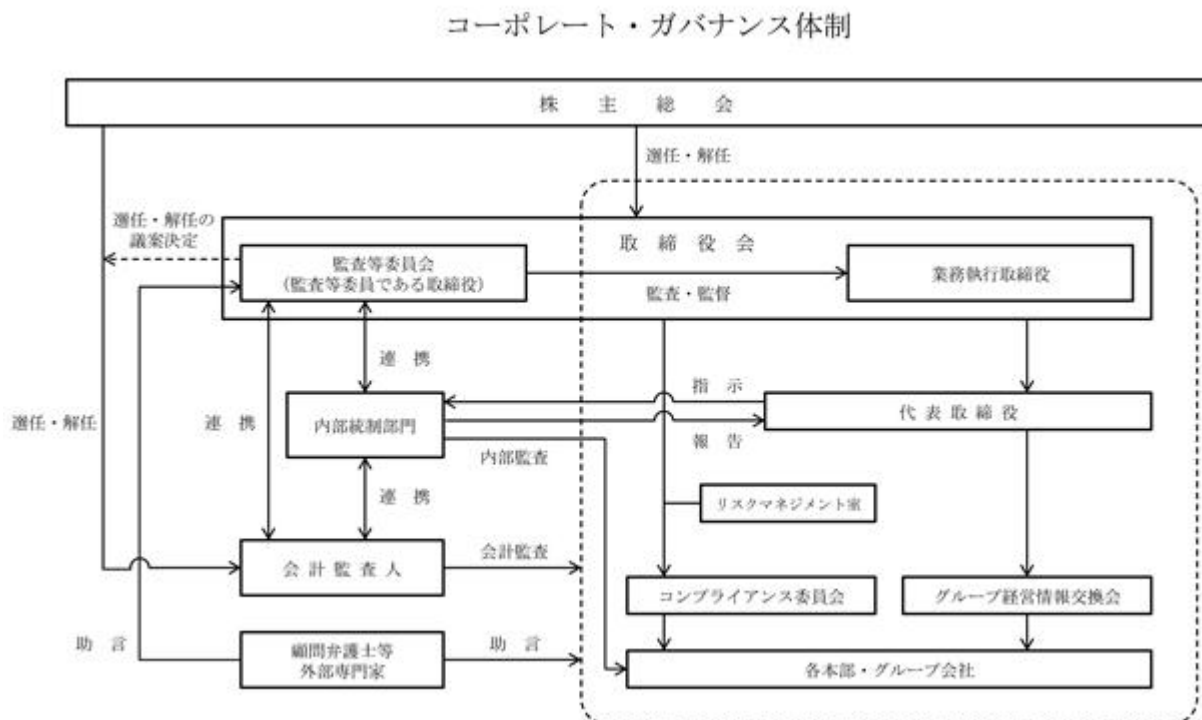
当社は、創業以来「顧客第一を会社の心とする」を経営理念として、「食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する」ことを経営方針としております。また、持続的発展と長期的な株主利益の最大化を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化、説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示等を行っており、透明性、健全性等を確保することが重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、グループ経営情報交換会を設置しております。

当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、取締役による相互監視に加えて、監査等委員による監査により経営の監視及び監督の実効性を確保しております。

また、客観的・中立的な企業統治の実効性を確保するため、社外取締役を選任し取締役相互の知識や経験を活かし、深度ある監査を確保するため監査等委員会設置会社を採用しております。

a．取締役会

2021年3月31日において取締役（監査等委員である取締役を除く。）が15名選任されており、そのうち社外取締役は4名であります。取締役会は取締役会規則に基づき、毎月1回、年12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令並びに定款で定められた事項について報告・審議及び決定しております。

なお、2021年3月31日時点における構成員の役職及び氏名は下記の通りです。

代表取締役会長 石塚晴久、代表取締役社長 上田卓味、常務取締役 井上英介、常務取締役 中村幸治、常務取締役 相良幸宏、常務取締役 石井正浩、取締役 伊藤覚、取締役 鈴木真樹、取締役 君塚良生、取締役 横山博、取締役 百瀬利恵、取締役（社外）久保成人、取締役（社外）平田恭信、取締役（社外）早川貴之、取締役（社外）小田恵子

b. 監査等委員会

2021年3月31日において監査等委員である取締役が3名選任されており、そのうち社外取締役は2名であります。監査等委員会は監査等委員会規則に基づき、1か月に1回以上開催するほか、必要に応じて随時これを開催し、監査等委員会監査基準に基づき、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成並びにその他法令及び定款に定められた職務を行っております。

なお、2021年3月31日時点における構成員の役職及び氏名は下記の通りです。

監査等委員 池田淳一、監査等委員(社外) 宮城利章、監査等委員(社外) 川島時夫

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

(業務運営の基本方針)

当社の内部統制システムの整備状況といたしましては、コンプライアンス体制の監視、統制をするコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社グループとして、企業倫理意識等の向上、法令遵守のため、当社が制定した「経営理念」「行動指針」「経営方針」「企業経営の三原則」「稟議案件 決裁者 心得」の浸透を図っております。また、顧問弁護士には、必要に応じて企業活動上の法律問題についてのアドバイスを受けております。

会計監査人には、正確な経営情報を提供するなど、公正な立場から監査を実施される環境を整えており、四半期・期末監査のほか、重要な会計課題について適切な助言を得ております。

(当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

a 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。

b 当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。

c コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役及び使用人に徹底を図ります。全ての取締役及び使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。

d 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するための、内部通報窓口・外部の方々から直接情報をお受けする外部通報窓口を設置しております。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利益な取扱いを行いません。

(当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

a 法令及び社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。

b 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規則」及び「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

(当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制)

a 当社は、「コンプライアンス規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。

b 当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置する。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。

c 当社は、「リスク管理基本規程」及び「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における損失の最小化を図ります。

(当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

a 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。

b 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。

c 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

a 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。

b グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底を図ります。

c 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体といたします。

d グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行います。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）18名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度は、法令で定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び株主代表訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同法同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことができるようにするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

業務執行につきましては、取締役会・グループ経営情報交換会の毎月の開催により、グループ全体の経営方針を確認しており、同時にグループ全体のスピーディーな経営判断が必要とされることから経営情報会議を設置しております。また、執行役員制度を導入し迅速な経営執行体制を整えております。

経営の監督につきましては、当社では監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員は取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

また、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき内部統制の仕組みの強化、充実に努めており、内部統制部門において組織内部の違法行為や不正、ミスやエラーなどの発生を防止するために組織が健全かつ有効的、効率的に運営されるよう予め定められた業務基準及び手続きに基づいて管理、監視及び保証を行うシステム・体制の強化を図っております。

コンプライアンスへの取組につきましては、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会事務局を中心にレベルアップを図っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性2名(役員のうち女性の比率10.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	石塚 晴久	1947年10月21日	1979年9月 当社設立 代表取締役社長 2006年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,052
代表取締役 社長	中村 幸治	1962年6月10日	1995年4月 当社入社 1999年4月 当社管理本部経理部長 2004年5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長 2006年6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長 2008年5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長 2010年5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長 2016年4月 当社取締役経営企画本部長 2018年4月 当社取締役経営企画本部長兼IR室長 2019年4月 当社常務取締役企画開発グループ担当 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	6
取締役副会長兼 総合営業本部長	井上 英介	1959年5月17日	1986年3月 当社入社 2006年5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長 2007年6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長 2009年5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長 2010年5月 当社取締役寮事業統括本部東日本本部長兼カスタマーセンター長 2015年4月 当社常務取締役寮事業統括本部寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当 2016年4月 当社常務取締役寮事業部門担当 2017年4月 当社常務取締役寮事業本部長 2019年4月 当社常務取締役ドミトリグループ担当 2021年4月 当社取締役副会長兼総合営業本部長(現任)	(注)3	13
常務取締役 ホテルグループ担当	相良 幸宏	1964年3月17日	1991年11月 当社入社 2001年5月 当社執行役員ドミールイン事業部長 2006年6月 当社取締役事業開発本部HOTEL&SPA事業部長兼スパセラピー事業部長 2006年10月 当社取締役ホテル事業本部長 2008年5月 当社取締役ホテル事業本部ドミールイン部門担当 2009年5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドミールイン事業本部長 2011年6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドミールイン事業本部長兼西日本事業部長兼海外事業開発部長 2016年4月 当社取締役ドミールイン事業本部長 2019年4月 当社常務取締役ホテルグループ担当(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理グループ担当	石井 正浩	1963年10月25日	1997年11月 当社入社 2002年 5月 当社経営企画本部社長室長 2010年 5月 当社社長室兼事業開発室長 2011年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長 2013年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長 兼総務部長兼社長室長 2015年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長 兼社長室長 2015年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼 社長室長 2016年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長 2018年 4月 当社取締役人事総務本部長 2019年 4月 当社常務取締役管理グループ担当（現任）	(注) 3	4
常務取締役 ドミトリーグループ担当兼 寮事業本部長	小原 康緒	1970年11月27日	1998年 1月 当社入社 2007年 6月 当社寮事業本部東日本支社第 1 事業部長 2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業首都圏本部長兼 企業第 1 営業部長 2017年 4月 当社執行役員寮事業本部首都圏統括事業部長 2019年 4月 当社執行役員寮事業本部長 2021年 4月 当社常務執行役員ドミトリーグループ担当兼寮事業 本部長 2021年 6月 当社常務取締役ドミトリーグループ担当兼寮事業本 部長（現任）	(注) 3	0
常務取締役 企画開発グループ担当兼 経営企画本部長	高久 学	1975年 1月24日	1997年 8月 当社入社 2010年 5月 当社グループ管理統括本部経営企画本部財務経理部 長 2015年 4月 当社グループ管理統括本部経営企画本部経営管理部 長兼財務経理部長 2016年 4月 当社グループ管理部門経営企画本部経営管理部長兼 財務部長 2017年 4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 2019年 4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2021年 4月 当社常務執行役員企画開発グループ担当兼経営企画 本部長 2021年 6月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本 部長（現任）	(注) 3	2
取締役 P K P 事業本部長	伊藤 覚	1962年 6月 4日	1985年 3月 当社入社 2006年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長 2008年 6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長 2012年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼 広報部長兼 P K P 事業本部長兼企画営業部長 2013年10月 当社取締役 P K P 事業本部長 2014年 4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当 2016年 4月 当社取締役 P K P 事業本部担当 2016年12月 当社取締役 P K P 事業本部長 2019年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長兼北海道事業部長 2020年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長兼東日本事業部長 2021年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長（現任）	(注) 3	9
取締役 リゾート事業本部長	鈴木 真樹	1968年11月14日	1997年 9月 当社入社 1998年10月 (株)共立トラスト入社 2003年 1月 当社入社 2009年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部 長 2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長 兼東日本事業部長兼ホテル営業推進部長 2012年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長 2016年 4月 当社取締役リゾート事業本部長 2020年 4月 当社取締役リゾート事業本部長兼事業推進部長 2021年 4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 シニアライフ事業本部長	君塚 良生	1962年6月8日	2009年5月 当社入社 執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長 2015年4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長 2015年6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長 2016年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）	(注)3	3
取締役 開発本部長	横山 博	1962年2月20日	1992年11月 当社入社 2007年6月 (株)ビルネット入社 取締役副社長 2009年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 当社入社 執行役員事業開発本部長 2016年6月 当社取締役事業開発本部長 2019年4月 当社取締役開発本部長（現任）	(注)3	19
取締役 フーズ本部長	百瀬 利恵	1970年3月3日	2005年11月 当社入社 2011年6月 当社フーズ本部フーズ開発部長 2016年4月 当社執行役員フーズ管理本部長兼フーズ管理部長 2019年4月 当社執行役員フーズ本部長 2019年6月 当社取締役フーズ本部長（現任）	(注)3	2
取締役	久保 成人	1954年1月15日	1977年4月 国土交通省入省 2010年8月 国土交通省鉄道局長 2012年9月 同省大臣官房長 2013年8月 同省観光庁長官 2015年9月 同省退任 2016年6月 公益社団法人日本観光振興協会理事 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 東京空港交通(株)専務取締役（現任）	(注)3	-
取締役	平田 恭信	1948年8月29日	1974年12月 東京大学医学部附属病院内科入局 1976年6月 三井記念病院内科医員 1981年7月 米国州立ミネソタ大学内科リサーチフェロー 1992年4月 東京大学医学部附属病院内科医局長 2004年4月 東京大学医学部循環器内科科長 2013年4月 東京通信病院病院長 2019年4月 東京通信病院名誉病院長（現任） 2020年6月 一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役	早川 貴之	1954年2月16日	1972年4月 (株)三井住友銀行入行 2006年4月 同行執行役員東日本第三法人営業本部長 2009年5月 銀泉(株)専務執行役員 2010年6月 (株)陽栄ホールディング代表取締役社長兼(株)陽栄代表取締役社長 2013年6月 リケンテクノス(株)監査役 2016年6月 同社取締役（監査等委員）（現任） 2017年5月 (株)ティーケービー取締役 2017年6月 東陽興産(株)取締役（現任） 2019年5月 (株)ティーケービー監査役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役	小田 恵子	1972年2月15日	1994年4月 山陽放送(株)入社 2001年1月 (株)生島企画室所属 2005年6月 J A T(株)代表取締役社長（現任） 2017年4月 地方創生・観光プロモーションコンソーシアム理事 2017年12月 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上田 卓味	1949年 1月 9日	2000年 4月 当社入社 2000年 6月 当社取締役グループ経営本部長 2002年 4月 当社取締役副社長管理本部長 2009年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当 2016年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼 P K P 事業本部長 2017年 4月 当社代表取締役社長 2021年 4月 当社取締役相談役 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	31
取締役 (監査等委員)	宮城 利章	1947年12月27日	1992年 8月 S M B C 日興証券株名古屋支店事業法人部長 1997年 2月 同社西武支店長 1998年 2月 同社本社第一金融法人部長 2000年 3月 同社兜町支店長 2001年 9月 同社お客様相談室長 2004年 6月 日興フィナンシャルインテリジェンス(株)常勤監査役 2008年 6月 内藤証券(株)取締役 2010年 6月 同社常勤監査役 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	川島 時夫	1959年 1月22日	1982年 4月 ㈱三菱UFJ銀行入行 2008年 9月 同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 2011年 4月 オムロン(株)入社 2011年 6月 同社監査役 2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 6月 ディーティーホールディングス(株)監査役(現任) 2020年 6月 リコーリース(株)取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					1,158

- (注) 1. 取締役久保成人、平田恭信、早川貴之、小田恵子、宮城利章、川島時夫は、社外取締役であります。なお、小田恵子氏の戸籍上の氏名は、細合恵子であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 上田卓味、委員 宮城利章、委員 川島時夫
3. 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 当社は監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査等委員である取締役 1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
亀山 晴信	1959年 5月15日	1992年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所 1997年 4月 亀山総合法律事務所開設同所長(現任) 2007年 6月 ㈱小森コーポレーション監査役 2010年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 ㈱東光高岳取締役(現任) 2013年 6月 ㈱小森コーポレーション取締役(現任) 2013年10月 ソマール(株)監査役(現任) 2021年 3月 ㈱やまびこ監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は 6 名であります。

社外取締役久保成人氏は、長年にわたり国土交通行政、観光行政に関わっており、その経験と豊富な知識に基づいた、客観的に広範かつ高度な視野を当社経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として役割を果たしていただけたと考え選任しております。また当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役平田恭信氏は、長年にわたり臨床医として医療活動並びに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験を有することから、当社の経営並びに健康・

衛生面における有用な助言をいただけることを期待し、社外取締役として役割を果たしていただけたらと考え選任しております。また当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役早川貴之氏は、大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社経営の意思決定及び業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、社外取締役として役割を果たしていただけたらと考え選任しております。また同氏が過去に勤務しておりました(株)三井住友銀行とは、同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っておりますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役小田恵子氏は、長年にわたりクールジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発信、地域創生に携わっており、その経験と見識を活かして、当社経営の意思決定及び業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、社外取締役として役割を果たしていただけたらと考え選任しております。また当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役宮城利章氏は、証券業界で経営に携わり、経営に関する経験と見識を有しておられることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待し、社外取締役として監査機能及び役割を果たしていただけたらと考え選任しております。また同氏が過去に勤務しておりましたS M B C日興証券(株)とは、同社との間で有価証券等の売買委託等の取引がありますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待し、社外取締役として監査機能及び役割を果たしていただけたらと考え選任しております。また同氏が過去に務めておりました(株)三菱UFJ銀行とは、同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っておりますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。社外取締役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において社外取締役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所における独立性基準に準拠しております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。社外取締役久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏、宮城利章氏及び川島時夫氏を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、取締役の監査等委員及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査等委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社を採用しておりますが、監査等委員3名(うち2名は社外監査等委員)を選任し監査等委員会を実施し、監査等委員は取締役会等に出席し、活発な意見を述べ、経営監視機能の強化に取り組んでおります。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置します。なお、当該使用人の独立性を確保し、監査等委員の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価及び懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとします。

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、法令及び「監査等委員会監査基準」並びに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員に報告するものとします。

当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止します。

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。

代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門及び会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行を図ります。

区分	氏名	監査等委員会への出席状況
監査等委員	池田 淳一	15回開催、15回出席(100%)
社外監査等委員	宮城 利章	15回開催、15回出席(100%)
社外監査等委員	川島 時夫	15回開催、15回出席(100%)

監査等委員会における主な検討事項として、内部統制システムの整備・運用状況(リスク管理体制、ガバナンス体制など)、重要監査項目、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引、不祥事への対応等について、各監査等委員と協議しました。

また、監査等委員の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、事業所の往査等を実施するとともに内部統制部門と連携を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直属の組織として、内部統制部門に内部監査室2名、内部統制室4名の人員を配置しております。内部監査室では、関係法規や社内規定等に基づき、往査で検証し、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況をフォローしております。

また、内部統制室では、J-SOXに基づき、財務報告に関わる内部統制の整備・運用状況の評価を実施しています。

内部統制部門、監査等委員及び会計監査人は、それぞれ定期的又は必要に応じて会合を開催する等相互の連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1994年以降

c. 業務を執行した公認会計士

向出 勇治

吉田 靖史

d. 監査業務に係る補助数の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社からは必要な情報・データが提供され期末監査のみならず、グループ会社を含め期中にも適宜監査が実施され財務諸表の信頼性を確認しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、監査法人からのヒアリング、財務経理部門、内部統制部門からの情報収集、監査現場への立ち合い等を実施し、監査法人の品質管理体制、専門性、独立性、会計監査の適正性について検証しております。検証の結果、各項目において問題はなく適正と評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	-	70	18
連結子会社	8	-	8	-
計	70	-	78	18

当社における非監査業務の内容は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	3	-
計	3	-	3	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社の業務内容等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会では、財務経理部門より、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等の説明を受け、検証した結果、会計監査人の独立性を担保し、監査品質を確保するうえで妥当な報酬額であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下となります。

当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、毎月支給する基本報酬及び毎年一定の時期に支給する役員賞与で構成しており、基本報酬は、在任役職及び事業貢献度合いに応じた職位給と、個別評価に応じて決定する業績給で構成しており、毎年、事業成績、会社経営への貢献度合い等について個別評価を行った上で、決定いたします。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、その主な指標として、個別当期純利益を採用しております。当該指標を採用した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績連動報酬の算定の基礎となる基準として最も合理的であると考えているためです。

役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、毎月支給する基本報酬及び毎年一定の時期に支給する役員賞与で構成しており、客観性・公平性を保つために、いずれも固定の報酬としております。各報酬の支給割合は、中長期的にも持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、最も適切な割合とすることを方針としております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会の決議により決定し、取締役会から委任された代表取締役社長上田卓味が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個別報酬額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当本部について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は1名）です。

また、監査等委員の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定は、当社報酬方針に基づき、取締役報酬について、2020年6月26日に開催した社外取締役を含む取締役会（取締役15名、監査等委員3名の計18名出席）にて審議し、承認を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	257	255	1	-	12
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6	6	0	-	1
社外役員	19	19	0	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化する目的で、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。

当社経営企画本部及び取引主幹部署において、対象会社の現時点及び将来の収益性等を踏まえ、同社との取引関係の強化が当社の企業価値の維持及び向上に寄与するか否かという観点から、当該株式の保有の適否について判断することとしています。

当社が保有する取引先の株式につきましては、全銘柄につき、当社経営企画本部が毎年1回、取引主幹部署に対して、当初の株式取得目的と現在の取引金額及び取引内容等の取引状況、資本コスト等による経済合理性を勘案の上、その保有状況を確認しております。

その結果、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式は、売却等により縮減を図っております。検証内容については、毎年、取締役会に報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	150
非上場株式以外の株式	12	966

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	75,844	75,844	(保有目的)機動的で安定的な資金調達 の維持及び営業上の取引関係の維持・強 化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	303	198		
松井建設(株)	258,500	258,500	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	193	171		
(株)みずほフィナン シャルグループ	80,793	807,930	(保有目的)機動的で安定的な資金調達 の維持及び営業上の取引関係の維持・強 化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	129	99		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	202,560	202,560	(保有目的)機動的で安定的な資金調達 の維持及び営業上の取引関係の維持・強 化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	119	81		
(株)IDホールディン グス	51,387	51,387	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	65	71		
(株)フジマック	74,000	74,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	55	48		
(株)長野銀行	19,500	19,500	(保有目的)機動的で安定的な資金調達 の維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	27	21		
フジテック(株)	10,000	10,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	23	13		
(株)大本組	3,080	3,080	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	17	12		
(株)岡三証券グループ	31,000	31,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	13	10		
(株)福田組	2,000	2,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	10	8		
(株)さくらケーシーエ ス	7,400	7,400	(保有目的)営業上の取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	6	5		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有目的の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、毎年1回、保有する全ての株式につきまして、その保有状況を確認しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	0

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,303	24,588
受取手形及び売掛金	11,057	9,702
販売用不動産	211	4 15,959
仕掛販売用不動産	4 11,518	1,670
未成工事支出金	256	513
その他	9,290	9,562
貸倒引当金	46	52
流動資産合計	50,590	61,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 81,071	2 89,488
減価償却累計額	33,464	36,079
建物及び構築物(純額)	47,607	53,408
土地	2, 4 44,509	2, 4 45,827
建設仮勘定	4 13,805	11,278
その他	14,809	16,463
減価償却累計額	11,281	12,070
その他(純額)	3,527	4,393
有形固定資産合計	109,450	114,907
無形固定資産	3,918	4,235
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,761	1, 2 4,499
長期貸付金	1,030	1,388
差入保証金	17,337	16,489
敷金	16,226	16,912
繰延税金資産	3,416	7,029
その他	2 9,947	2 11,144
貸倒引当金	184	119
投資その他の資産合計	52,535	57,344
固定資産合計	165,904	176,487
繰延資産		
社債発行費	591	600
繰延資産合計	591	600
資産合計	217,086	239,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,124	4,667
短期借入金	12,034	12,702
1年内償還予定の社債	5,280	5,280
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,992	-
未払法人税等	1,900	1,764
賞与引当金	2,103	714
役員賞与引当金	404	37
完成工事補償引当金	9	3
その他	19,231	24,677
流動負債合計	71,080	49,848
固定負債		
社債	33,820	28,540
転換社債型新株予約権付社債	-	30,142
長期借入金	² 21,922	² 53,003
長期預り保証金	3,575	3,367
繰延税金負債	352	350
退職給付に係る負債	1,140	1,045
役員退職慰労引当金	251	252
資産除去債務	597	699
その他	390	997
固定負債合計	62,050	118,398
負債合計	133,131	168,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,961	7,964
資本剰余金	12,817	12,821
利益剰余金	64,281	50,831
自己株式	355	357
株主資本合計	84,706	71,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	55
為替換算調整勘定	597	555
退職給付に係る調整累計額	36	24
その他の包括利益累計額合計	751	474
純資産合計	83,954	70,784
負債純資産合計	217,086	239,032

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	169,770	121,281
売上原価	135,554	111,293
売上総利益	34,215	9,987
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	4,948	5,162
福利厚生費	1,033	1,029
賞与引当金繰入額	653	140
役員賞与引当金繰入額	404	35
退職給付費用	120	149
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
販売促進費	2,126	1,822
支払手数料	8,780	4,917
貸倒引当金繰入額	-	7
業務委託費	1,793	1,829
賃借料	761	1,338
減価償却費	320	345
その他	2,064	2,264
販売費及び一般管理費合計	1 23,009	1 19,044
営業利益又は営業損失()	11,205	9,057
営業外収益		
受取利息	75	83
受取配当金	126	99
助成金収入	17	777
解約保証金収入	119	129
受取補償金	-	937
投資事業組合運用益	1,224	-
その他	373	262
営業外収益合計	1,937	2,290
営業外費用		
支払利息	342	455
支払手数料	49	978
新型コロナウイルス対策費用	-	502
その他	251	413
営業外費用合計	643	2,349
経常利益又は経常損失()	12,499	9,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	508	-
助成金収入	-	153
その他	2	-
特別利益合計	510	153
特別損失		
減損損失	2,227	2,442
災害による損失	26	-
店舗閉鎖損失	-	2,531
臨時休業等による損失	-	2,886
その他	63	45
特別損失合計	2,316	5,907
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,693	14,870
法人税、住民税及び事業税	4,163	1,012
法人税等調整額	396	3,718
法人税等合計	3,766	2,705
当期純利益又は当期純損失()	6,927	12,164
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	6,927	12,164

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	6,927	12,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	484	173
為替換算調整勘定	175	42
退職給付に係る調整額	48	61
その他の包括利益合計	708	277
包括利益	6,219	11,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,219	11,887

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,960	12,816	59,186	349	79,613
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	1	1			3
剰余金の配当			1,832		1,832
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,927		6,927
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	5,095	5	5,092
当期末残高	7,961	12,817	64,281	355	84,706

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	367	422	11	43	79,570
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					3
剰余金の配当					1,832
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,927
自己株式の取得					5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	484	175	48	708	708
当期変動額合計	484	175	48	708	4,384
当期末残高	117	597	36	751	83,954

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,961	12,817	64,281	355	84,706
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	3	3			6
剰余金の配当			1,286		1,286
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			12,164		12,164
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	3	13,450	2	13,447
当期末残高	7,964	12,821	50,831	357	71,259

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	117	597	36	751	83,954
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					6
剰余金の配当					1,286
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					12,164
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	173	42	61	277	277
当期変動額合計	173	42	61	277	13,169
当期末残高	55	555	24	474	70,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,693	14,870
減価償却費	5,260	4,962
長期前払費用償却額	334	445
差入保証金償却額	263	304
賞与引当金の増減額(は減少)	256	1,389
受取利息及び受取配当金	202	182
支払利息	342	455
支払手数料(営業外)	49	978
投資有価証券売却損益(は益)	508	-
助成金収入	17	931
受取補償金	-	937
投資事業組合運用損益(は益)	1,224	-
新型コロナウイルス対策費用	-	502
臨時休業等による損失	-	2,886
店舗閉鎖損失	-	2,531
減損損失	2,227	442
災害による損失	26	-
売上債権の増減額(は増加)	1,787	1,356
たな卸資産の増減額(は増加)	5,893	6,059
仕入債務の増減額(は減少)	3,338	5,457
未払費用の増減額(は減少)	377	240
前受金の増減額(は減少)	397	579
未払金の増減額(は減少)	120	1,516
未払消費税等の増減額(は減少)	862	7
預り金の増減額(は減少)	397	608
預り保証金の増減額(は減少)	55	243
その他	483	380
小計	21,850	13,792
利息及び配当金の受取額	132	103
利息の支払額	348	455
法人税等の還付額	0	0
法人税等の支払額	5,192	1,223
助成金の受取額	17	931
受取補償金の受取額	-	937
新型コロナウイルス対策費用の支払額	-	502
臨時休業等による損失の支払額	-	2,521
店舗閉鎖損失の支払額	-	1,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,460	17,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	19	776
有価証券の売却による収入	1,359	1,243
有形固定資産の取得による支出	18,941	7,099
有形固定資産の売却による収入	750	12
無形固定資産の取得による支出	917	533
長期前払費用の取得による支出	467	607
貸付けによる支出	1,164	763
貸付金の回収による収入	501	912
敷金及び保証金の差入による支出	3,381	1,503
敷金及び保証金の回収による収入	177	116
保険積立金の積立による支出	1,021	1,018
保険積立金の解約による収入	160	24
その他	57	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,904	10,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	700	950
長期借入れによる収入	18,000	34,900
長期借入金の返済による支出	2,870	4,101
社債の発行による収入	-	30,043
社債の償還による支出	5,732	25,268
シンジケートローン手数料の支払額	-	922
自己株式の取得による支出	5	2
配当金の支払額	1,834	1,285
その他	49	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,208	34,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,722	6,419
現金及び現金同等物の期首残高	16,070	17,792
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	17,792	24,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

- (株)共立エステート
- (株)共立トラスト
- (株)共立保険サービス
- (株)共立フーズサービス
- (株)共立フーズビジネス
- (株)日本ブレースメントセンター
- (株)共立ファイナンシャルサービス
- (株)ビルネット
- (株)セントラルビルワーク
- (株)韓国共立メンテナンス

(2) 非連結子会社の数 7社

非連結子会社の名称

- (株)共立オアシス
- (株)共立アシスト
- (株)旅館奥ノ坊
- Kyoritsu Maintenance (Thailand) Co., Ltd.
- Kyoritsu Maintenance Vietnam Co., Ltd.
- Kyoritsu Maintenance Sriracha Co., Ltd.
- (株)玄南荘

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも、総資産、売上高、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため連結対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)オオシマフォーラム他9社であり、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ
時価法によっております。

たな卸資産

イ．未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

ロ．販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
によっております。

ハ．商品及び製品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に
によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、建物（リゾート事業以外の建物附属設備を除く）並びに2016
年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっ
ております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上して
おります。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補償費の支出に備えるため、実績率による必要額のほか、個別見積額を計上して
おります。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、個別に損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2002年3月、国内連結子会社のうち6社は2008年6月に役員退職慰労金規程を改訂しており、それぞれ2001年4月以降、2008年7月以降対応分より取締役に対しては引当計上を行っておりません。

ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他の工事

工事完成基準によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息について金利スワップをヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えておりません。

その他

当社グループは、取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産（ホテル事業）の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
ホテル事業に係る減損損失	364
ホテル事業に係る有形固定資産	54,312
ホテル事業に係る無形固定資産	1,951

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは主に各事業所を資産グループとして判断しており、固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損の兆候があると判断した資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失として計上しております。

回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎に算定し、使用価値は利益計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定しております。

主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、客室単価、稼働率、割引率及び新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期です。新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続すると仮定したうえ、客室単価や稼働率及び割引率について、当連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である各資産グループの客室単価や稼働率、割引率及び新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は見積りの不確実性が高く、将来の新型コロナウイルス感染症の動向や経済情勢や金融情勢の変動等によりこれらの仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
繰延税金資産（純額）	6,678
（繰延税金負債と相殺前の金額）	7,029

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期並びにこれに伴うホテル事業における各事業所の客室単価及び稼働率です。それぞれの仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続するとの仮定のもと、当連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期とこれに伴うホテル事業における各事業所の客室単価や稼働率は見積りの不確実性が高く、将来の新型コロナウイルス感染症の動向や経済情勢や金融情勢の変動等によりこれらの仮定の見直しが必要となった場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「前受金」を区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、流動負債の「ポイント引当金」、固定負債の「ポイント引当金」を区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「前受金」10,934百万円、流動負債の「ポイント引当金」6百万円は、流動負債の「その他」19,231百万円として組替えております。固定負債の「ポイント引当金」0百万円は固定負債の「その他」390百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に掲記しておりました「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」390百万円は、「助成金収入」17百万円、「その他」373百万円として組替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「社債発行費償却」を区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に掲記しておりました「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「社債発行費償却」86百万円及び「その他」214百万円は、「支払手数料」49百万円、「その他」251百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に掲記しておりました「支払手数料(営業外)」及び「助成金収入」、「助成金の受取額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」 434百万円は、「支払手数料(営業外)」49百万円、「助成金収入」 17百万円、「助成金の受取額」17百万円、「その他」 483百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,404百万円	1,853百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,855百万円 (2,129百万円)	2,754百万円 (2,054百万円)
土地	4,499 (2,324)	4,499 (2,324)
投資有価証券 (注) 2	20 (-)	20 (-)
投資その他の資産のその他 (注) 2	20 (-)	20 (-)
計	7,394 (4,453)	7,293 (4,378)

(注) 1. 上記のうち、()内書は仮登記であります。

2. 宅地建物取引業の保証金の担保として提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	7,130百万円	7,130百万円
(内1年内返済予定額)	(-)	(-)
計	7,130	7,130

- 3 保証債務

次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金代預託契約に基づく寮・ホテル 賃貸人の金融機関に対する債務の保証	3,657百万円	3,548百万円
その他	-	194
計	3,657	3,742

- 4 保有目的の変更により振替えた額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産から仕掛販売用不動産	6,292百万円	- 百万円
固定資産から販売用不動産	-	120

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
270百万円	300百万円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)共立メンテナンス ホテル(神奈川県横浜市他3事業所)	ホテル	建物等	1,757
(株)韓国共立メンテナンス ホテル(韓国・ソウル特別市)	ホテル	建物等	438
(株)共立メンテナンス 寮(大阪府吹田市他9事業所)	寮	建物等	19
(株)共立フーズサービス 外食店舗(東京都千代田区)	外食店舗	建物	10
(株)共立メンテナンス 温浴施設(埼玉県行田市)	温浴施設	建物	0

当社グループは、主に各事業所を資産グループとして判断しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別のグループとして取り扱っております。上記のホテル・寮・外食店舗及び温浴施設は、収益性低下や時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,227百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物2,027百万円、構築物0百万円、備品82百万円、長期前払費用109百万円、前払費用7百万円であります。

なお、土地及び建物等の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)共立メンテナンス ホテル(長野県北佐久郡軽井沢町他3事業所)	ホテル	土地及び 建物等	364
(株)共立メンテナンス 寮(東京都千代田区他6事業所)	寮	建物	41
(株)共立フーズサービス 外食店舗(東京都中央区)	外食店舗	建物	37

当社グループは、主に各事業所を資産グループとして判断しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別のグループとして取り扱っております。上記のホテル・寮及び外食店舗は、収益性低下や時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(442百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物389百万円、構築物33百万円、備品3百万円、土地16百万円、その他0百万円であります。

なお、土地及び建物等の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.7%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	191百万円	248百万円
組替調整額	506	0
税効果調整前	698	249
税効果額	213	76
その他有価証券評価差額金	484	173
為替換算調整勘定：		
当期発生額	175	42
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	60	75
組替調整額	8	13
税効果調整前	69	88
税効果額	21	27
退職給付に係る調整額	48	61
その他の包括利益合計	708	277

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	39,218	0	-	39,218
合計	39,218	0	-	39,218
自己株式				
普通株式(注)2	227	1	-	228
合計	227	1	-	228

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加0千株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2016年新株予約権(注)1, 2	普通株式	3,309	-	0	3,309	-
	合計	-	3,309	-	0	3,309	-

(注)1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権であります。

2. 2016年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	974	25	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	857	22	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	896	利益剰余金	23	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	39,218	0	-	39,219
合計	39,218	0	-	39,219
自己株式				
普通株式（注）2, 3	228	0	0	229
合計	228	0	0	229

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加0千株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2016年新株予約権（注）1, 2	普通株式	3,309	-	3,309	-	-
	2021年新株予約権（注）1, 3	普通株式	-	6,365	-	6,365	-
合計		-	3,309	6,365	3,309	6,365	-

（注）1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権であります。

2. 2016年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び償還によるものであります。

3. 2021年新株予約権の当連結会計年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	896	23	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	389	10	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	389	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	18,303百万円	24,588百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	510	376
現金及び現金同等物	17,792	24,212

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

寮事業における建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	8,010	4,838	3,171
合計	8,010	4,838	3,171

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	8,010	5,151	2,859
合計	8,010	5,151	2,859

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	312	312
1年超	2,859	2,546
合計	3,171	2,859

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	312	312
減価償却費相当額	312	312

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	9,771	9,508
1年超	105,983	99,975
合計	115,755	109,484

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,067	1,004
1年超	1,513	886
合計	2,580	1,890

(注) 寮事業等の賃貸借契約に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しているほか、余剰資金の運用を目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引を行っております。これらの複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。

なお、金利関連のデリバティブ取引については、現在、借入金の変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しております。金利情勢が変化すれば、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得ますが、それは固定金利の長期金銭債権債務等について、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、満期保有目的の債券、取引先との関係強化を目的とした株式及び純投資目的である有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、その一部は、複合金融商品によっており、株式相場、為替相場等の変動リスクや発行体の信用リスクを有しておりますが、元本確保を前提とするなど、リスクの高い取引は行っておりません。差入保証金及び敷金は、賃借契約に係る保証金・敷金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されているものの、主として契約満了時に一括して返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債等の債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されております。預り保証金は、賃貸契約に係る保証金として預っており、契約満了時に一括して返還するものであります。これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各担当部門において主要な取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、国債等の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、いずれも信用度の高い国内金融機関を通じて行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。また、金利の変動リスクに関しては、金利の相場を定期的に把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会等、職務権限規程に基づく承認手続や、経営企画本部による取引高及び残高管理等を行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	18,303	18,303	-
(2)受取手形及び売掛金	11,057	11,057	-
(3)投資有価証券	1,924	1,924	0
(4)差入保証金	13,045	12,365	679
(5)敷金	16,226	13,184	3,042
資産計	60,556	56,834	3,721
(1)支払手形及び買掛金	10,124	10,124	-
(2)短期借入金	8,250	8,251	1
(3)短期預り保証金	484	483	1
(4)1年内償還予定の社債及び社債	39,100	39,084	15
(5)1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,992	19,392	599
(6)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	25,707	25,911	203
(7)長期預り保証金	3,055	3,033	22
負債計	106,713	106,279	434

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	24,588	24,588	-
(2)受取手形及び売掛金	9,702	9,702	-
(3)投資有価証券	2,172	2,172	0
(4)差入保証金	12,403	11,984	418
(5)敷金	16,912	13,267	3,645
資産計	65,779	61,714	4,064
(1)支払手形及び買掛金	4,667	4,667	-
(2)短期借入金	8,900	8,901	1
(3)短期預り保証金	471	471	0
(4)1年内償還予定の社債及び社債	33,820	33,840	20
(5)転換社債型新株予約権付社債	30,142	31,015	873
(6)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	56,806	57,160	353
(7)長期預り保証金	2,929	2,911	18
負債計	137,737	138,968	1,230

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 差入保証金、(5) 敷金

これらの時価は、債権額を契約期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(*)を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(3) 短期預り保証金、(7) 長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務額を、契約期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内償還予定の社債及び社債

これらの時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式(*1.2)	1,404	1,853
非上場株式(*1.3)	182	177
匿名組合出資金(*1)	-	269
投資事業組合出資金(*1)	1,243	19
その他(*1)	6	6

(*1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 当連結会計年度において、34百万円減損処理を行っております。

(*3) 前連結会計年度において、58百万円減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	18,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,057	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	20	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	1,200
その他	-	0	-	6
差入保証金	2,891	1,262	462	8,428
敷金	941	1,722	2,153	11,408
合計	33,114	3,005	2,615	21,044

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	24,496	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,702	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	20	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	1,200
その他	-	1	-	6
差入保証金	1,306	2,686	1,129	7,280
敷金	903	2,017	2,480	11,511
合計	36,408	4,724	3,610	19,999

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,950	-	-	-	-	-
社債	5,280	5,280	5,080	4,880	4,880	13,700
転換社債型新株予約権付 社債	19,992	-	-	-	-	-
長期借入金	4,084	3,769	3,470	3,185	2,813	8,684
合計	37,306	9,049	8,550	8,065	7,693	22,384

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,900	-	-	-	-	-
社債	5,280	5,080	4,880	4,880	4,680	9,020
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	-	30,000	-
長期借入金	3,802	3,504	7,681	7,293	6,737	27,786
合計	17,982	8,584	12,561	12,173	41,417	36,806

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	20	20	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20	20	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	20	20	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20	20	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	349	162	186
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	60	59	0
	小計	409	221	187
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	412	649	236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,081	1,200	118
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,494	1,849	354
合計		1,904	2,071	167

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	523	256	267
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	60	59	1
	小計	584	316	268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	460	555	95
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,107	1,200	92
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,567	1,755	187
合計		2,152	2,071	80

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	583	508	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	583	508	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について58百万円(非上場株式58百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮し必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を考慮し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	914	629	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	629	343	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は2011年3月29日付で適格退職年金制度の一部を確定給付企業年金制度へ移行し、制度改定により対象外となった部分は清算しております。また、退職一時金制度の一部を凍結し、確定拠出年金制度を導入しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,772百万円	1,840百万円
勤務費用	173	181
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	8	12
退職給付の支払額	127	172
退職給付債務の期末残高	1,840	1,873

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	850百万円	879百万円
期待運用収益	17	17
数理計算上の差異の発生額	52	87
事業主からの拠出額	94	101
退職給付の支払額	30	70
年金資産の期末残高	879	1,015

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161百万円	179百万円
退職給付費用	43	36
退職給付の支払額	13	17
制度への拠出額	11	12
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	179	186

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	985百万円	1,053百万円
年金資産	1,030	1,187
	45	134
非積立型制度の退職給付債務	1,185	1,195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,140	1,061
退職給付に係る資産	-	-
退職給付に係る負債	1,140	1,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,140	1,045

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	217百万円	218百万円
利息費用	12	12
期待運用収益	17	17
数理計算上の差異の費用処理額	8	13
確定給付制度に係る退職給付費用	204	226

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	69百万円	88百万円
合計	69	88

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	53百万円	35百万円
合計	53	35

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	26.8%	26.6%
株式	23.4	28.2
生保一般勘定	48.3	44.1
その他	1.5	1.1
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1～0.9%	0.1～0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.94～6.92%	2.94～6.92%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度111百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	45百万円	54百万円
貸倒引当金	72	54
未払諸税金	154	69
賞与引当金	648	221
退職給付に係る負債	353	328
役員退職慰労引当金	79	79
投資の払戻しとした受取配当金	904	904
減損損失	964	538
資産除去債務	437	462
未払費用	110	72
未実現利益	1,175	1,242
控除対象外消費税	58	41
繰越欠損金(注)2	757	6,567
その他	142	124
繰延税金資産小計	5,903	10,762
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	757	1,442
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	1,265	1,872
評価性引当額小計(注)1	2,023	3,314
繰延税金資産合計	3,880	7,448
繰延税金負債		
販売不動産	-	338
仕掛用販売不動産	338	-
固定資産圧縮積立金	315	312
資産除去債務	123	83
その他有価証券評価差額金	-	25
その他	38	10
繰延税金負債合計	816	769
繰延税金資産の純額	3,064	6,678

(注)1. 当連結会計年度の評価性引当額が1,291百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	1	11	35	112	597	757
評価性引当額	-	1	11	35	112	597	757
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（ ）	1	12	38	123	141	6,250	6,567
評価性引当額	1	12	38	123	141	1,125	1,442
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,125	5,125

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.10	0.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	0.09
住民税均等割	2.51	1.88
税額控除	2.43	-
評価性引当額	1.29	14.10
未実現利益	0.11	0.02
子会社税率差異	1.08	1.43
その他	0.32	5.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.22	18.20

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル事業等の一部の土地の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ホテル事業等の一部の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

自社所有物件の解体時における有害物質を除去する義務費用であります。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び差入保証金等の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

ホテル事業等の定期借地権契約に伴う原状回復義務等は、当該契約期間に応じて20年～51年と見積り、割引率は0.363%～2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ホテル事業等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、当該資産の使用見込期間を減価償却期間に応じて3年～20年と見積り、割引率は0.000%～3.000%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

自社所有物件の解体時における有害物質を除去する義務費用は、当該建物の使用見込期間を減価償却期間に応じて22年～25年と見積り、割引率は1.178%～2.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	534百万円	597百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	87	252
時の経過による調整額	5	4
資産除去債務の履行による減少額	24	158
為替換算差額	4	3
期末残高	597	699

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の寮及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	34,750	39,929
期中増減額	5,178	683
期末残高	39,929	39,245
期末時価	53,964	54,119

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(5,992百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	6,309	5,765
賃貸費用	3,401	3,210
差額	2,907	2,555
その他	0	0

(注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループ内にサービス別の事業部門（一部のサービスについては子会社）を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱うサービスについて、戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、これらの事業部門及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「寮事業」・「ホテル事業」・「総合ビルマネジメント事業」・「フーズ事業」・「デベロップメント事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

「寮事業」：学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業

「ホテル事業」：ドリーミン（ビジネスホテル）事業、リゾート（リゾートホテル）事業

「総合ビルマネジメント事業」：オフィスビルマネジメント事業、レジデンスビルマネジメント事業

「フーズ事業」：外食事業、受託給食事業、ホテルレストラン等の受託運営事業

「デベロップメント事業」：建設・企画・設計・仲介事業、分譲マンション事業、不動産流動化事業、その他開発付帯事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	49,976	78,831	7,721	1,316	19,119	156,965	12,805	169,770	-	169,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	327	145	8,940	6,041	2,416	13,037	556	13,594	13,594	-
計	50,303	78,976	16,661	7,357	16,703	170,003	13,361	183,365	13,594	169,770
セグメント利益又は 損失()	8,021	4,853	611	110	1,376	14,973	31	15,005	3,799	11,205
セグメント資産	53,607	105,729	11,541	1,660	22,879	195,418	10,435	205,854	11,232	217,086
その他の項目										
減価償却費	1,265	3,809	63	23	44	5,205	105	5,311	51	5,260
減損損失	19	2,197	-	10	-	2,227	-	2,227	-	2,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,526	14,936	74	16	7	19,561	404	19,965	2,666	22,632

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業)、PKP事業(自治体向け業務受託事業)、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	305
全社費用(注)	3,494
合計	3,799

(注)全社費用は、主に本社の経理部等の管理部門に係る費用であります。

(単位: 百万円)

セグメント資産	
セグメント間取引消去	10,296
全社資産(注)	21,529
合計	11,232

(注)全社資産は、本社の現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産及び繰延税金資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	46,190	46,159	7,166	657	6,082	106,256	15,024	121,281	-	121,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	298	86	8,846	4,634	6,527	20,393	486	20,879	20,879	-
計	46,489	46,246	16,012	5,291	12,610	126,650	15,510	142,160	20,879	121,281
セグメント利益又は 損失（ ）	4,903	13,130	624	10	650	6,961	606	6,355	2,701	9,057
セグメント資産	54,074	105,849	11,349	1,893	28,530	201,698	12,344	214,042	24,989	239,032
その他の項目										
減価償却費	1,355	3,353	78	58	42	4,888	131	5,020	58	4,962
減損損失	41	364	-	37	-	442	-	442	-	442
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,967	10,431	26	3	3	12,432	75	12,507	66	12,440

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、PKP事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント利益	
セグメント間取引消去	213
全社費用（注）	2,488
合計	2,701

(注)全社費用は、主に本社の経理部等の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

セグメント資産	
セグメント間取引消去	13,857
全社資産（注）	38,846
合計	24,989

(注)全社資産は、本社の現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産及び繰延税金資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	学生寮	社員寮	ドミール	受託寮	ドームーイン	リゾート	オフィスビルマネジ メント	レジデンス ビルマネジ メント	フーズ	デベロップ メント	その他	合計
外部顧客への 売上高	25,927	14,821	4,659	4,568	45,999	32,831	4,454	3,266	1,316	19,119	12,805	169,770

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	学生寮	社員寮	ドミール	受託寮	ドームーイン	リゾート	オフィスビルマネジ メント	レジデンス ビルマネジ メント	フーズ	デベロップ メント	その他	合計
外部顧客への 売上高	23,558	13,765	4,809	4,058	25,233	20,926	3,885	3,281	657	6,082	15,024	121,281

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	石塚 晴久	-	-	当社 代表取締役会長	(被所有) 直接2.71	不動産の 賃借	寮・ホテルの 賃借料	165	流動資産の 「その他」	15
									敷金	134
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(株)マイルス トーン (注)3.4	東京都 葛飾区	100	不動産賃貸業他	(被所有) 直接10.95	不動産の 賃借	寮・ホテルの 賃借料	75	流動資産の 「その他」	6
									敷金	16
									差入保証金	15

(注) 1. 上記の取引における賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 当社代表取締役会長石塚晴久及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。

4. 当社代表取締役会長石塚晴久が代表取締役を務めており、その配偶者であり当社の議決権の0.05%を所有している石塚始江氏が代表取締役社長を務めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	石塚 晴久	-	-	当社 代表取締役会長	(被所有) 直接2.71	不動産の 賃借	寮・ホテルの 賃借料	177	流動資産の 「その他」	10
									敷金	182
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(株)マイルス トーン (注)3.4	東京都 葛飾区	100	不動産賃貸業他	(被所有) 直接10.94	不動産の 賃借	寮の賃借料	69	流動資産の 「その他」	6
									敷金	16
									差入保証金	15

(注) 1. 上記の取引における賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 当社代表取締役会長石塚晴久及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。

4. 当社代表取締役会長石塚晴久が代表取締役を務めており、その配偶者であり当社の議決権の0.03%を所有している石塚始江氏が代表取締役社長を務めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,153.24	1,815.45
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	177.68	311.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	6,927	12,164
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	6,927	12,164
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,990,276	38,990,301
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権付社債) (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年3月7日(取締役会)決議による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数19,992個)	2021年1月13日(取締役会)決議による2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数3,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
㈱共立メンテナンス	第17回無担保社債	2011年 11月30日	400 (200)	200 (200)	年 1.47%	無担保社債	2021年 11月30日
	第18回無担保社債	2013年 3月29日	300 (100)	200 (100)	年 0.98%	無担保社債	2023年 3月29日
	第19回無担保社債	2013年 3月29日	300 (100)	200 (100)	年 0.94%	無担保社債	2023年 3月29日
	第20回無担保社債	2015年 3月31日	1,000 (200)	800 (200)	年 0.88%	無担保社債	2025年 3月31日
	第21回無担保社債	2016年 12月30日	5,600 (800)	4,800 (800)	年 0.52%	無担保社債	2026年 12月30日
	第22回無担保社債	2017年 3月31日	2,800 (400)	2,400 (400)	年 0.39%	無担保社債	2027年 3月31日
	第23回無担保社債	2017年 3月31日	2,800 (400)	2,400 (400)	年 0.50%	無担保社債	2027年 3月31日
	第24回無担保社債	2018年 3月30日	7,200 (900)	6,300 (900)	年 0.52%	無担保社債	2028年 3月30日
	第25回無担保社債	2018年 3月30日	3,760 (470)	3,290 (470)	年 0.35%	無担保社債	2028年 3月30日
	第26回無担保社債	2018年 3月30日	3,600 (450)	3,150 (450)	年 0.14%	無担保社債	2028年 3月30日
	第27回無担保社債	2019年 3月29日	6,300 (700)	5,600 (700)	年 0.44%	無担保社債	2029年 3月30日
	第28回無担保社債	2019年 3月29日	2,700 (300)	2,400 (300)	年 0.16%	無担保社債	2029年 3月30日
	第29回無担保社債	2019年 3月29日	2,340 (260)	2,080 (260)	年 0.27%	無担保社債	2029年 3月30日
	第4回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)2	2016年 3月23日	19,992 (19,992)	- (-)	無利息	無担保社債	2021年 3月31日
	2026年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債 (注)2	2021年 1月29日	- (-)	30,142 (-)	無利息	無担保社債	2026年 1月29日
合計			59,092 (25,272)	63,962 (5,280)			

(注) 1. ()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第4回	2026年満期ユーロ円建
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円) (注)2	6,041.5	4,713
発行価額の総額(百万円)	20,000	30,150
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	14	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2016年5月2日 至 2021年3月29日	自 2021年2月12日 至 2026年1月15日

(注) 1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 第4回については、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式の発行価格が調整されております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,280	5,080	4,880	4,880	34,680

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,950	8,900	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,084	3,802	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	21	5.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,922	53,003	0.59	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	375	354	5.21	2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	34,352	66,081	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,504	7,681	7,293	6,737
リース債務	22	23	24	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,608	56,250	91,343	121,281
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	8,013	9,287	8,674	14,870
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()(百万円)	6,423	7,856	7,653	12,164
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	164.75	201.49	196.29	311.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	164.75	36.75	5.21	115.70

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,004	16,611
売掛金	2,618	2,044
商品及び製品	55	56
原材料及び貯蔵品	365	378
販売用不動産	-	41,680
仕掛販売用不動産	4,614	1,502
前払費用	4,256	3,900
その他	2,247	2,026
貸倒引当金	17	25
流動資産合計	31,245	47,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,673	151,747
構築物	1,709	1,891
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	3,345	4,315
土地	1,440,582	1,441,909
建設仮勘定	4,152	9,821
有形固定資産合計	106,336	109,687
無形固定資産		
借地権	2,258	2,292
ソフトウェア	1,058	1,374
その他	484	451
無形固定資産合計	3,802	4,118
投資その他の資産		
投資有価証券	1,330	1,593
関係会社株式	10,076	8,534
出資金	7	7
役員及び従業員に対する長期貸付金	18	36
破産更生債権等	70	17
差入保証金	16,082	16,177
敷金	2,161,98	2,16,827
長期前払費用	2,054	2,348
繰延税金資産	1,990	5,603
その他	2,533	2,5,924
貸倒引当金	162	99
投資その他の資産合計	54,971	57,972
固定資産合計	165,110	171,778
繰延資産		
社債発行費	591	600
繰延資産合計	591	600
資産合計	196,946	219,555

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,386	2,413
短期借入金	2,621	2,608
1年内償還予定の社債	5,280	5,280
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,992	-
リース債務	19	21
未払金	2,174	2,678
未払費用	2,403	2,775
未払法人税等	1,514	1,303
前受金	10,672	9,819
預り金	1,041	1,683
預り保証金	636	601
賞与引当金	1,701	366
役員賞与引当金	326	-
その他	16	0
流動負債合計	55,803	36,260
固定負債		
社債	33,820	28,540
転換社債型新株予約権付社債	-	30,142
長期借入金	1,221,921	1,252,975
リース債務	375	354
退職給付引当金	157	108
役員退職慰労引当金	178	178
資産除去債務	537	561
その他	2,368	3,799
固定負債合計	60,359	116,660
負債合計	116,163	152,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,961	7,964
資本剰余金		
資本準備金	8,766	8,769
その他資本剰余金	4,050	4,051
資本剰余金合計	12,817	12,821
利益剰余金		
利益準備金	163	163
その他利益剰余金		
別途積立金	53,120	58,520
繰越利益剰余金	7,198	12,527
利益剰余金合計	60,481	46,155
自己株式	355	357
株主資本合計	80,905	66,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	50
評価・換算差額等合計	122	50
純資産合計	80,783	66,634
負債純資産合計	196,946	219,555

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 145,469	1 102,698
売上原価	1 114,991	1 96,524
売上総利益	30,477	6,173
販売費及び一般管理費	1, 2 20,494	1, 2 16,278
営業利益又は営業損失()	9,983	10,105
営業外収益		
受取利息	70	81
受取配当金	656	727
解約保証金収入	119	129
助成金収入	15	619
受取補償金	-	937
投資事業組合運用益	1,224	-
その他	217	142
営業外収益合計	1 2,304	1 2,637
営業外費用		
支払利息	112	258
社債利息	188	160
社債発行費償却	86	89
支払手数料	49	978
新型コロナウイルス対策費用	-	378
その他	119	301
営業外費用合計	1 556	1 2,167
経常利益又は経常損失()	11,731	9,635
特別利益		
投資有価証券売却益	508	-
助成金収入	-	153
その他	2	-
特別利益合計	510	153
特別損失		
減損損失	1,882	418
店舗閉鎖損失	-	972
臨時休業等による損失	-	2,874
関係会社株式評価損	-	2,621
災害による損失	27	-
その他	58	8
特別損失合計	1,968	6,896
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,274	16,378
法人税、住民税及び事業税	3,505	350
法人税等調整額	358	3,690
法人税等合計	3,146	3,339
当期純利益又は当期純損失()	7,127	13,038

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1 期首材料たな卸高		199		159	
2 当期材料仕入高		8,811		6,629	
3 期末材料たな卸高		182		155	
当期材料費		8,828	7.7	6,633	6.9
労務費					
1 給料手当及び賞与		18,477		18,507	
2 福利厚生費		2,730		2,666	
3 賞与引当金繰入額		1,120		308	
4 退職給付費用		72		80	
当期労務費		22,402	19.5	21,563	22.3
経費					
1 賃借料		35,361		34,199	
2 通信費		439		397	
3 消耗品費		3,092		3,497	
4 水道光熱費		8,630		6,871	
5 業務委託費		17,815		14,030	
6 減価償却費		4,808		4,529	
7 その他		5,038		4,802	
当期経費		75,185	65.4	68,328	70.8
不動産売上原価					
1 不動産販売原価		8,575		-	-
当期不動産売上原価		8,575	7.5	-	-
売上原価		114,991	100.0	96,524	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,960	8,765	4,050	12,816	163	45,420	9,602	55,185	349	75,612
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1		1						3
別途積立金の積立						7,700	7,700	-		-
剰余金の配当							1,832	1,832		1,832
当期純利益							7,127	7,127		7,127
自己株式の取得									5	5
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1	1	-	1	-	7,700	2,404	5,295	5	5,292
当期末残高	7,961	8,766	4,050	12,817	163	53,120	7,198	60,481	355	80,905

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	363	363	75,976
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			3
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			1,832
当期純利益			7,127
自己株式の取得			5
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	485	485	485
当期変動額合計	485	485	4,807
当期末残高	122	122	80,783

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,961	8,766	4,050	12,817	163	53,120	7,198	60,481	355	80,905
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3		3						6
別途積立金の積立						5,400	5,400	-		-
剰余金の配当							1,286	1,286		1,286
当期純損失（ ）							13,038	13,038		13,038
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3	3	0	3	-	5,400	19,725	14,325	2	14,321
当期末残高	7,964	8,769	4,051	12,821	163	58,520	12,527	46,155	357	66,584

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	122	122	80,783
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			6
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			1,286
当期純損失（ ）			13,038
自己株式の取得			2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	172	172
当期変動額合計	172	172	14,148
当期末残高	50	50	66,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(リゾート事業以外の建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2002年3月に役員退職慰労金規程を改訂しており、2001年4月以降対応分より取締役に対しては引当計上を行っておりません。

5. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息について金利スワップをヘッジ手段として利用しております。

(3) ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(5) その他

当社は、取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産（ホテル事業）の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度（百万円）
ホテル事業に係る減損損失	376
ホテル事業に係る有形固定資産	70,841
ホテル事業に係る無形固定資産	2,048

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は主に各事業所を資産グループとして判断しており、固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損の兆候があると判断した資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当事業年度の損益計算書の特別損失として計上しております。

回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎に算定し、使用価値は利益計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定しております。

主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、客室単価、稼働率、割引率及び新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期です。新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続すると仮定したうえ、客室単価や稼働率及び割引率について、当事業年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である各資産グループの客室単価や稼働率、割引率及び新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は見積りの不確実性が高く、将来の新型コロナウイルス感染症の動向や経済情勢や金融情勢の変動等によりこれらの仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度（百万円）
繰延税金資産（純額）	5,603
（繰延税金負債と相殺前の金額）	5,709

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期並びにこれに伴うホテル事業における各事業所の客室単価及び稼働率です。それぞれの仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続するとの仮定のもと、当事業年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期とこれに伴うホテル事業における各事業所の客室単価や稼働率は見積りの不確実性が高く、将来の新型コロナウイルス感染症の動向や経済情勢や金融情勢の変動等によりこれらの仮定の見直しが必要となった場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債に「ポイント引当金」、固定負債に「ポイント引当金」を区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「ポイント引当金」6百万円は、「その他」16百万円、固定負債の「ポイント引当金」0百万円は「その他」3,368百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」233百万円は、「助成金収入」15百万円、「その他」217百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」168百万円は、「支払手数料」49百万円、「その他」119百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	2,707	(2,129)	2,625	(2,054)
構築物	2	(-)	1	(-)
土地	4,352	(2,324)	4,352	(2,324)
投資有価証券 (注) 2	10	(-)	10	(-)
計	7,071	(4,453)	6,989	(4,378)

(注) 1. 上記のうち、()内書は仮登記であります。

2. 宅地建物取引業の保証金の担保として提供しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	7,130	7,130
(内1年内返済予定額)	(-)	(-)
計	7,130	7,130

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,227百万円	1,106百万円
長期金銭債権	168	165
短期金銭債務	2,839	3,163
長期金銭債務	18	36

3 保証債務

次のとおり債務の保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金代預託契約に基づく寮・ホテル 賃貸人の金融機関に対する債務の保証	3,657百万円	3,548百万円
その他	2,684	3,688
計	6,342	7,236

(注) 上記の他、子会社の一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

4 保有目的の変更により振替えた額は、次のとおりであります

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定資産から仕掛販売用不動産	4,355百万円	- 百万円
固定資産から販売用不動産	-	120
計	4,355	120

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	328百万円	318百万円
仕入高	12,497	10,555
販売費及び一般管理費	947	862
営業取引以外の取引による取引高	533	677

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	3,716百万円	3,596百万円
賞与引当金繰入額	587	72
役員賞与引当金繰入額	326	-
退職給付費用	77	100
ポイント引当金繰入額	0	5
貸倒引当金繰入額	5	8
減価償却費	228	290
販売促進費	2,082	1,795
支払手数料	8,749	5,014

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,025百万円、関連会社株式51百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,513百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	5,125百万円
関係会社株式	1,126	1,930
投資有価証券	45	54
ゴルフ会員権等	7	7
貸倒引当金	55	38
未払諸税金	118	30
賞与引当金	521	112
退職給付引当金	48	33
役員退職慰労引当金	54	54
投資の払戻しとした受取配当金	904	904
減損損失	780	514
資産除去債務	423	447
未払費用	82	51
控除対象外消費税	58	41
借地権	29	30
その他有価証券評価差額金	53	-
その他	12	51
繰延税金資産小計	4,321	9,428
評価性引当額	2,183	3,719
繰延税金資産合計	2,137	5,709
繰延税金負債		
資産除去債務	115	83
未収入金	31	-
その他有価証券評価差額金	-	22
繰延税金負債合計	147	105
繰延税金資産の純額	1,990	5,603

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	45,673	9,836	371 (363)	3,391	51,747	33,472
	構築物	1,709	416	36 (34)	198	1,891	2,414
	車両運搬具	3	-	0 (0)	1	1	29
	工具、器具及び備品	3,345	2,405	31 (3)	1,404	4,315	11,733
	土地	40,582	1,463	137 (16)	-	41,909	-
	建設仮勘定	15,022	20,689	25,890	-	9,821	-
	計	106,336	34,812	26,466 (418)	4,995	109,687	47,649
無形 固定資産	借地権	2,258	39	-	4	2,292	-
	ソフトウェア	1,058	529	19	194	1,374	-
	その他	484	0	0 (0)	33	451	-
	計	3,802	569	19 (0)	233	4,118	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	寮事業用建物	1,194	百万円
	ホテル事業用建物	8,576	
土地	寮事業用土地	0	
	ホテル事業用土地	1,463	
建設仮勘定	寮事業用建設費用	2,394	
	ホテル事業用建設費用	14,078	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	180	16	71	124
賞与引当金	1,701	366	1,701	366
役員賞与引当金	326	-	326	-
役員退職慰労引当金	178	-	-	178
ポイント引当金	6	5	0	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																														
定時株主総会	6月中																														
基準日	3月31日																														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																														
1単元の株式数	100株																														
単元未満株式の買取り・売渡し																															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																														
取次所																															
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																														
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.kyoritsugroup.co.jp/																														
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度 対象株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主 発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上～ 200株未満</td> <td>1,000円(1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>200株以上～ 500株未満</td> <td>3,000円(1,000円券×3枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上～ 1,000株未満</td> <td>8,000円(1,000円券×8枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～ 2,000株未満</td> <td>10,000円(1,000円券×10枚)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上～ 5,000株未満</td> <td>25,000円(1,000円券×25枚)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上～ 10,000株未満</td> <td>35,000円(1,000円券×35枚)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>60,000円(1,000円券×60枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象施設 当社指定の当社グループ運営施設及び提携施設・店舗・サービスでのお支払いにご利用いただけます。 有効期限 3月31日現在の株主 7月上旬に発送(到着から翌年1月31日まで有効) 9月30日現在の株主 12月上旬に発送(到着から翌年6月30日まで有効)</p> <p>2. 長期保有株主優待制度 対象株主 毎年3月31日時点で3年以上継続保有の株主 発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上～ 500株未満</td> <td>1,000円(1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上～ 1,000株未満</td> <td>3,000円(1,000円券×3枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～ 2,000株未満</td> <td>4,000円(1,000円券×4枚)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上～ 5,000株未満</td> <td>10,000円(1,000円券×10枚)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上～ 10,000株未満</td> <td>14,000円(1,000円券×14枚)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>24,000円(1,000円券×24枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	枚数	100株以上～ 200株未満	1,000円(1,000円券×1枚)	200株以上～ 500株未満	3,000円(1,000円券×3枚)	500株以上～ 1,000株未満	8,000円(1,000円券×8枚)	1,000株以上～ 2,000株未満	10,000円(1,000円券×10枚)	2,000株以上～ 5,000株未満	25,000円(1,000円券×25枚)	5,000株以上～ 10,000株未満	35,000円(1,000円券×35枚)	10,000株以上	60,000円(1,000円券×60枚)	所有株式数	枚数	200株以上～ 500株未満	1,000円(1,000円券×1枚)	500株以上～ 1,000株未満	3,000円(1,000円券×3枚)	1,000株以上～ 2,000株未満	4,000円(1,000円券×4枚)	2,000株以上～ 5,000株未満	10,000円(1,000円券×10枚)	5,000株以上～ 10,000株未満	14,000円(1,000円券×14枚)	10,000株以上	24,000円(1,000円券×24枚)
所有株式数	枚数																														
100株以上～ 200株未満	1,000円(1,000円券×1枚)																														
200株以上～ 500株未満	3,000円(1,000円券×3枚)																														
500株以上～ 1,000株未満	8,000円(1,000円券×8枚)																														
1,000株以上～ 2,000株未満	10,000円(1,000円券×10枚)																														
2,000株以上～ 5,000株未満	25,000円(1,000円券×25枚)																														
5,000株以上～ 10,000株未満	35,000円(1,000円券×35枚)																														
10,000株以上	60,000円(1,000円券×60枚)																														
所有株式数	枚数																														
200株以上～ 500株未満	1,000円(1,000円券×1枚)																														
500株以上～ 1,000株未満	3,000円(1,000円券×3枚)																														
1,000株以上～ 2,000株未満	4,000円(1,000円券×4枚)																														
2,000株以上～ 5,000株未満	10,000円(1,000円券×10枚)																														
5,000株以上～ 10,000株未満	14,000円(1,000円券×14枚)																														
10,000株以上	24,000円(1,000円券×24枚)																														

株主に対する特典	<p>対象施設 当社指定の当社グループ運営施設及び提携施設・店舗・サービスでのお支払いにご利用いただけます。</p> <p>有効期限 3月31日現在の株主 7月上旬に発送（到着から翌年1月31日まで有効）</p> <p>3. リゾートホテル優待券</p> <p>対象株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主</p> <p>発行基準</p> <table border="1" data-bbox="576 427 1399 629"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上～ 500株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上～1,000株未満</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～2,000株未満</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>10枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>1枚につき1グループ（最大10名様）1泊までを特別料金にてご利用いただけます。（小学生以下は人数に含みません。）複数枚のご利用で、連泊や10名様以上でのご利用も可能です。</p> <p>対象施設 当社運営のリゾートホテル及び提携ホテル</p> <p>有効期限 3月31日現在の株主 7月上旬に発送（到着から翌年1月31日まで有効） 9月30日現在の株主 12月上旬に発送（到着から翌年6月30日まで有効）</p>	所有株式数	枚数	100株以上～ 500株未満	2枚	500株以上～1,000株未満	3枚	1,000株以上～2,000株未満	4枚	2,000株以上	10枚
所有株式数	枚数										
100株以上～ 500株未満	2枚										
500株以上～1,000株未満	3枚										
1,000株以上～2,000株未満	4枚										
2,000株以上	10枚										

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）の規程に基づく臨時報告書であります。

2021年3月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規程に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2021年1月14日関東財務局長に提出

2021年1月13日提出の臨時報告書（転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共立メンテナンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業に係る有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が所有する有形固定資産については、急激な経済情勢の変化や金融情勢の変動等のリスクに晒されており、特にホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、ホテル事業に係る有形固定資産として連結貸借対照表に54,312百万円を計上しており、資産合計に占める割合は22%である。なお、連結損益計算書に減損損失364百万円を計上している。</p> <p>会社は主に各事業所を資産グループの単位としており、減損の兆候があると判断した資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎に算定し、使用価値は利益計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、各資産グループの客室単価、稼働率、割引率及び新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期である。</p> <p>回収可能価額の見積りは、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当連結会計年度において、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のホテル事業に係る有形固定資産の減損について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価に影響する事象を把握するため、取締役会等の各種会議体の議事録の閲覧及び経営者への質問を実施し、把握された事象が減損判定に反映されているか検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における利益計画と実績とを比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である客室単価、稼働率、割引率及び新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を含め、経営者等への質問を行うとともに、外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析や将来の変動リスクを考慮した感応度分析を行った。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、特にホテル事業が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより、当期純損失を12,164百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、連結貸借対照表に繰延税金資産を6,678百万円計上しており、このうち、会社の繰延税金資産は5,603百万円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、利益計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りの基礎となる利益計画における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期並びにこれに伴うホテル事業における各事業所の客室単価及び稼働率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、課税所得の見積りの基礎となる利益計画における重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画と実績とを比較した。 ・利益計画の重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期並びにこれに伴うホテル事業における各事業所の客室単価及び稼働率については、経営者等への質問、過去実績データ及び外部データ等との比較に基づく検討を行った。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、利益計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共立メンテナンスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共立メンテナンスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共立メンテナンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業に係る有形固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホテル事業に係る有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。
繰延税金資産の回収可能性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。